

既存補助金等検証シート

C	市民からの利用料だけでは実施が困難な民間事業に対する補助金	1
D	市立小・中学校や教職員活動に対する交付金・補助金	13
E	商工業団体が行う事業に対する補助金	25
F	農林漁業団体が行う事業に対する補助金	45
G	障害者等の当事者団体に対する補助金	61
H	公的委員が円滑に活動するために当該委員で組織する団体への補助金	81
I	小・中学校区ごとに地域で公益活動を行う団体等に対する補助金	87
J	市の事務の代替的な事業を行う団体への補助金	101
K	社会教育関係団体に対する補助金	125
L	その他の補助金等	171

補助金等適正化検証シート（C - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者（児）歯科診療事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	(財)大阪府警察協会 北大阪警察病院	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	障害者（児）に対して歯科診療事業を行う公的医療機関				
補助事業の内容・目的	障害児者の歯科診療について受け入れる病院が少ないことから、補助金を交付することにより医師等を確認し障害児者の健康維持に寄与する。				
補助対象経費	医師の人件費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	社会福祉施設等助成事業				
根拠規定等	障害者（児）歯科診療事業補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,200,000	1,200,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
	定額				16%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	特定の医療機関に限定された支出となっており、また、障害者歯科診療を始める歯科医院も出てきている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	特定の医療機関に限定された支出となっており、また、障害者歯科診療を始める歯科医院も出てきている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助の効果は十分に検証されていない。事業内容を見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 要綱の記載なし。補助内容については見直しが必要と考える。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交付対象を拡大するなど、事業内容の見直しが必要と考える。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交付対象を拡大するなど、事業内容の見直しが必要と考える。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 現行の事業内容については見直しが必要と考える。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
実質的に北大阪けいさつ病院の障害者歯科診療に限られていることから、平成26年度から当該補助金は廃止とし、市内の歯科医院が対象となるような事業内容に転換し、重度の障害者も身近な歯科医院で安心して治療ができる事業を構築していく。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（C - 02）

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害児者短期入所施設運営助成金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	社会福祉法人 慶徳会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	社会福祉法人 慶徳会				
補助事業の 内容・目的	障害児者の短期入所について受け入れる施設が少ないことから、補助金を交付することにより施設の人員を確保し障害児者の在宅生活の継続に寄与する。				
補助対象経費	短期入所（ショートステイ）事業に係る人件費及び事務費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和62年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	社会福祉施設等助成事業				
根拠規定等	茨木市障害児（者）短期入所施設運営助成金交付要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	28,164,000	28,164,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		人件費 25,705,000円 事務費 2,459,000円			60%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	他の施設で受け入れが困難な障害児者や緊急の受け入れなどを担っており一定の公益性があるが、民間事業者の新規参入が見られ、特定の事業者に対する補助の必要性がなくなってきた。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	民間事業者の新規参入が見られ、特定の事業者に対する補助の必要性がなくなってきた。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	他の施設で受け入れが困難な障害児者や緊急の受け入れなどを担っており、有効性は高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	特定の事業者に対する補助は廃止に向けて検討する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	有効な方策を検討していく。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
新規参入の事業者が出てきているため、平成26年度からこの補助事業は廃止することとし、他の事業所も活用できる制度を構築する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (C - 03)

1 補助金等の概要

補助金等名称	バイオインキュベーション施設集積促進事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	バイオ・サイト・キャピタル株式会社(バイオイノベーションセンター運営者)	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	彩都バイオイノベーションセンター入居者に対して、ベンチャー支援機能を提供する施設運営者				
補助事業の内容・目的	インキュベーション施設運営者が行うバイオインキュベーション施設集積促進事業に対し、市が補助金を交付することにより、バイオインキュベーション施設の集積促進を図り、本市産業の振興に資する。				
補助対象経費	事業に要する経費のうち、施設賃借経費、人件費及び管理経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成20年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	バイオインキュベーション施設集積促進事業補助金				
根拠規定等	茨木市バイオインキュベーション施設集積促進事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	23,145,148	23,145,148	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める補助金の割合(%)
		大阪府彩都バイオインキュベーション施設集積促進事業補助金の額を限度として、補助対象経費の3分の1			33%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・施設に入居する多数のバイオベンチャー企業の成長を支援することにより、市内産業の振興を図っている。 ・当施設の運営は市内に新たな産業を生み出すために必要な事業であり、彩都バイオインキュベータ等と比べて運営に多くの経費がかかるので、民間事業としての採算性等を確保するには、補助金の交付が不可欠である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	・施設運営委託の公募に応じ採択された1社が対象団体となっている。なお、同様の活動を行っている団体は他にない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・当補助金の交付により、彩都地区の同様の施設と同等の条件でベンチャー企業が入居できることから、同施設への入居が進み、彩都におけるバイオ関連企業の集積を実現している。 ・公設民営型の施設であるため、専門の民間事業者への補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交付先要件は、バイオインキュベーションセンターの運営者としている。なお、現在の補助対象者については、当初、施設運営委託の公募により決定され、他に同様の事業を担える者はないことから継続していく。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助の対象となる施設は1つであり、15年間の施設運営委託の公募に応じ採択された1社が対象団体となっている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	
説明		補助対象者が1社に限定されているが、当初、公募により採択された管理運営者であるため、一定の公平性は保たれていると考える。また、彩都ライフサイエンスパークは大阪府が指定する産業集積促進地域として、大阪府及び市が協力して、バイオ産業の振興を図っており、インキュベーション施設への安定的な入居ベンチャー支援を行うことは、市内産業の振興や地域経済の活性化に寄与するなど、公益性また有効性の観点から、今後も現行制度を継続していく。		

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (C - 04)

1 補助金等の概要

補助金等名称	街かどデイハウス支援事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	特定非営利活動法人 すかいぶるー 他9事業所	平成23年度 交付者(団体)数	10		
交付の相手先の要件	NPO法人、民間の非営利活動団体で市内で活動する団体				
補助事業の 内容・目的	住民参加による柔軟できめ細かな介護予防等のサービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活を続けられるよう、在宅高齢者の保健福祉の向上に努めることを目的とする。				
補助対象経費	事業所が行う給食、健康チェック、健康体操、介護予防につながる取組み及び閉じこもり予防等の経費を補助。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成12年度
	061050	健康福祉部	高齢介護課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	高齢者福祉の充実			
予算事業名	街かどデイハウス支援事業補助金				
根拠規定等	茨木市街かどデイハウス支援事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	22,488,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			2,248,800	1,275,000	3,000,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める補助金の割合(%)
		補助上限額3,000千円【内訳】家賃上限1,200千円、光熱水費上限600千円、活動費(3,000千円-家賃-光熱水費)家賃及び光熱水費は実費、活動費は予算に応じて、按分または年間延利用時間数に応じた基準額を適用。			38%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	55%	45%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	地域住民参加による事業運営により、利用する高齢者の介護予防や生活支援を図ることができると同時に、地域福祉の向上にも資することができる。採算性という面では、収益性の高い事業ではなく、スタッフとしてボランティアを含めた地域住民が携わり人件費比率が低い傾向にあり、民間事業者では実施が困難である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	要綱に規定する基準を満たせば補助を受ける対象となるが、中学校区に1事業所を設置するという内部規程があり、既に街かどデイハウスが設置されている校区においては、新規参入はできない状況にある。補助額は、活動費を各施設の年間延利用時間数に応じて決定するため公平に配分されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	事業者と市のPRもあり、平成23年度の年間延利用者は前年度から20%増となる約22,000人にのぼった。住民参加による柔軟できめ細やかなサービスについては、市が基準を設けて補助金を交付する方が地域の特性を活かした事業展開が可能となり有効である。また、住民活動を支援するという点から補助金による執行が妥当である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 営利を目的としない団体が実施する事業であるため、事業所等の固定経費については、限度額の範囲内で補助対象経費の1/2を超えて市が交付している。今後も同様とする。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 事業開始にあたって、公募を実施した。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
地域住民により支えられている街かどデイハウスは、高齢者の居場所づくり、介護予防に寄与するのみならず、市が推進する地域福祉の向上に欠かせない社会資源であるため支援を継続する。未整備校区の整備等については、検討する必要がある。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
新規参入ができるよう5～10年で公募するなど、競争原理の導入を検討してはどうか。	街かどデイハウスのあり方について、他市の状況も含めて検討します。

補助金等適正化検証シート（C - 05）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市地域バス路線運行事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	阪急バス(株)	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	補助の対象となる事業は、市山間部において、通学等の交通手段確保に必要なバス路線運行事業とする。				
補助事業の内容・目的	市山間部において通学等の交通手段確保に必要なバス路線を運行している事業に対し、市が補助金を交付することにより、運行事業の継続及び維持を図り、安定した通学等の交通手段の確保することを目的とする。				
補助対象経費	10月1日から翌年9月30日の期間中のバス路線運行に係る経常費用と経常収益の差額。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和61年度
	111020	建設部	道路交通課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	快適な生活・住環境の確保			
	施策	道路・交通体系の確立			
予算事業名	交通安全対策事業				
根拠規定等	茨木市地域バス路線運行事業補助金交付要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,420,000	1,420,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助額は、補助金算定期間中の当該バス路線運行に係る経常費用と経常収益の差額とする。			92%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・市域の山間部の交通不便地住民に対する生活保障を前提としており、公益性は担保されている。 ・利用者数の減少により運行の継続が困難な路線であり、また、運行には国土交通省の認可が必要となる事などから他の民間事業者では実施されない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・当路線は、阪急バス(株)が国土交通省の認可を取得し運行しており、他の事業者も国土交通省の認可を取得すれば運行できるが不採算路線である事から新規参加がない。 ・補助要綱で目的と補助対象を明確にしており、特定団体に限ったものでないため公平性は確保できている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・交通不便地住民の生活保障を担保するための補助であり、市が当該補助金の支出を停止した場合、路線バス事業者の撤退は必至であり、補助金額に見合う効果はある。 ・運行には国土交通省の認可が必要となる事などから委託や直接執行でなく補助金等の執行が適している。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	山間部の交通不便地の住民に対する生活保障において、必要不可欠な路線であるため、1/2を超えて補助を行っている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	バスの運行は、事業者が国土交通省の認可を受ける必要があることや、不採算路線であることから新規参加が難しいため公募制は取っていない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1		説明		
	当該路線バスの運行は、山間地域に住む交通不便地住民の足を確保することが前提となっており、公益性、公平性、有効性は確実に担保されている。また、補助金を廃止した場合、バス事業者の撤退は必至であり、当該地域住民の生活に大きな支障が生じる。また、交通便利地に住む住民との生活格差の拡大が懸念されることから補助金の交付は必要である。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
他の撤退した路線との公平性の検証が必要ではないか。	本来、山間部の通学児童の交通手段確保のための補助であるが、あわせて市民も同乗できるよう通学バスとせず、最小限1日1便分の助成を行うもので、撤退路線への補助とは目的が異なります。撤退路線の対応については別途検討を行います。

補助金等適正化検証シート (C - 06)

1 補助金等の概要

補助金等名称	訪問看護事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	財団法人茨木市保健医療センター	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	財団法人茨木市保健医療センター				
補助事業の 内容・目的	訪問看護事業の運営を促進し、もって在宅療養者やその家族に対して家庭における療養生活の支援を図ることを目的とする。				
補助対象経費	訪問看護ステーションの施設や設備整備及び運営経費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成5年度
	061070	健康福祉部	保健医療課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	健康づくりの推進			
	施策	保健・医療の充実			
予算事業名	訪問看護事業				
根拠規定等	茨木市訪問看護事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	0	0	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助額 = 訪問看護事業費 - 看護収入			5% (平成22年度決算)
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	交付先のほか、市内に13か所の訪問看護ステーションがあるが、小児の訪問看護に対応可能な数少ない事業所の一つとしての役割を担っている。また、当該団体のみが持つ公益性は、利用者に安心感を与えている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	他の訪問看護ステーションへ運営補助を行っていない中で、当該団体にだけ運営補助を行うことは公平性に欠ける。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	利用者が増加したことにより、事業収入が増え、平成23年度に初めて黒字となった。このまま経営が安定すれば、補助金は必要ない。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	他の訪問看護ステーションへ運営費補助を行っていない中で、当該団体にだけ運営費補助を行うことは公平性に欠ける。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	財団法人茨木市保健医療センターのみを対象としている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
他の事業所は、病院に併設されていたり、介護ケアプランの作成等、複数の事業を実施するなど、事業の効率化や経営の安定化を図っているのに対して、交付先は病院や介護事業所とは独立しており、安定的な経営を継続する上で不利な環境にあるが、経営状況を見ながら平成25年度を目途に補助金を廃止する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (D - 01)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市立小・中学校特色ある学校づくり推進交付金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市立茨木小学校特色ある学校づくり推進委員会 ほか 46小・中学校の同推進委員会	平成23年度 交付者(団体)数	46		
交付の相手先の要件	特色ある学校づくり推進のための校内研究会や講演会の実施、各種調査研究、視察研修を行う。				
補助事業の内容・目的	小・中学校の各学校が解決すべき教育課題への研究と、教育活動の一つとして児童、生徒の豊かな体験活動を実施することによって、特色ある学校づくりを推進していくことを目的とする。				
補助対象経費	校内研修の実施や各研究会への参加、視察研修の実施、外部の学習の支援者に対する報償、研究に必要な文献、児童等の体験活動に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成14年度
	218011	学校教育部	学校教育推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	学校教育の充実			
予算事業名	研究指定校事業				
根拠規定等	茨木市小・中学校特色ある学校づくり推進交付金交付要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	19,500,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			400,000	300,000	500,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		15学級未満	300,000円(上限)		100%
	15学級以上 20学級未満	400,000円(上限)			
	20学級以上	500,000円(上限)			
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市立学校の教育課題の克服やその児童、生徒の体験活動に対応するためのもので、公教育において将来を担う児童等の成長に寄与することは、市民全体の利益につながる。また、公立の学校教育の充実を図るものであり、民間企業では実施されない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市立小学校32校、中学校14校全校を対象に補助を行っており、公平性は高いといえる。学校規模(学級数)に応じて算出しており、学校間における公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市立小・中学校の教育課題の克服や教員の授業力の向上などに対応するための事業を実施しており、有効性は高い。各学校その児童、生徒の実情に応じた教育活動を実施するためには、教育委員会で直接執行するよりも、各学校に交付金を支出し、各学校が主体的に活動する方が機動的であり効果が高いため、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	予算の範囲内で事業に必要な経費を見積もり、上限額を定めている。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	市の施策の推進上不可欠なものであり、各学校で自主財源を調達するような性質の事業ではないため100%としている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	市立小・中学校への交付金は市(教育委員会)の施策の推進上必要なもので、この事業が各学校現場でしかできないものであることから、公募はできない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
市立の小・中学校においては、当該交付金を活用して、地域の実情に合わせた、特色ある学校運営が行われており、公立学校教育の充実にとって欠かせないものであることから、現行どおり継続とする。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
より地域の実情を反映した特色ある事業とするため、各学校の提案をコンペしてはどうか。また、成果を市民等へPRしたほうが良い。	事業内容が各課題等に則したものになっているか十分精査します。各学校のホームページを使用してPRします。

補助金等適正化検証シート (D - 02)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市授業づくり推進交付金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市立茨木小学校 ほか46小・中学校	平成23年度 交付者(団体)数	39		
交付の相手先の要件	茨木市教育委員会の指定を受けた茨木市立小・中学校とする。				
補助事業の内容・目的	小・中学校において、経験年数の浅い教職員が急増するなかで、当該教職員の育成と資質の向上、授業力を高めるための組織的な授業研究を進める目的から、校内で研究授業を実施し学力向上の取組みを行う。				
補助対象経費	校内の研究授業の実施に係る講師謝礼、研究に必要な図書等の文献、授業で使用する教材づくりに必要な消耗品に係る経費等。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成20年度
	218011	学校教育部	学校教育推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	学校教育の充実			
予算事業名	各種教育指導・推進事業				
根拠規定等	茨木市授業づくり交付金交付要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	2,864,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			73,000	30,000	160,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		校内研究授業1回につき30,000円を上限として実支出額。			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内小・中学校教職員の資質向上のためのものであり、児童生徒の学力向上につながる。また、公立の学校教育の充実を図るものであり、民間企業では実施されない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	校内研修会を取り組む学校に対して公平に交付されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	各学校ごとに特色ある授業づくりが進められており、学力向上につながっていることから有効性は高い。また、教育委員会が直接執行するよりも、各学校に交付金を支出し、各学校が主体的に活動する方が機動的であり効果が高いため、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	市の施策の推進上不可欠なものであり、各学校で自主財源を調達するような性質の事業ではないため100%としている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	市立小・中学校への交付金は市(教育委員会)の施策の推進上必要なもので、この事業が各学校現場でしかできないものであることから、公募はできない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説 明				
各学校ごとに特色ある授業づくりが進められており、学力向上につながっていることから現行どおり継続とするが、市内の全小中学校が校内授業研究会の実施回数の増加を図り、より内容を充実するよう努める。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
より地域の実情を反映した特色ある事業とするため、各学校の提案をコンペしてはどうか。また、成果を市民等へPRしたほうが良い。	予定している研究授業が効果的な内容になっているか精査します。各学校のホームページを使用してPRします。

補助金等適正化検証シート (D - 03)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市図書館ボランティア活動支援交付金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市立茨木小学校 ほか46小・中学校	平成23年度 交付者(団体)数	46		
交付の相手先の要件	茨木市立小・中学校				
補助事業の内容・目的	小・中学校の学校図書館は、読書活動の拠点として、ことばを学ぶ力、想像力を豊かにし表現力を高めることなど、学力の基礎を培ううえで重要であり、学校と地域の図書館ボランティアが連携して読書活動を推進している。				
補助対象経費	特に、地域の学校図書館ボランティアの活動に係る経費、読み聞かせ用の大型図書、読み聞かせの研修会、学校図書館の環境整備に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成21年度
	218011	学校教育部	学校教育推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	学校教育の充実			
予算事業名	各種教育指導・推進事業				
根拠規定等	茨木市図書館ボランティア活動支援交付金交付要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	2,300,000	50,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		読書活動に要する経費			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内全小・中学校に交付することにより、すべての小・中学生の読書活動の推進に寄与するものなので、公益性は高い。また、公立の学校教育の充実を図るものであり、民間企業では実施されない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市立小学校32校、中学校14校全校を対象に同額の補助を行っており、公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	本交付金を活用して、図書館ボランティアの活動が充実するとともに、児童・生徒の読書活動が推進されているため、有効性は高い。また、教育委員会で直接執行するよりも、各学校に交付金を支出し、各学校が主体的に活動する方が機動的であり効果が高いため、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	市の施策の推進上不可欠なものであり、各学校で自主財源を調達するような性質の事業ではないため100%としている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	市立小・中学校への交付金は市(教育委員会)の施策の推進上必要なもので、この事業が各学校現場でしかできないものであることから、公募はできない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説 明			
本市公立小・中学校の読書活動を支援する図書館ボランティアの活動は、児童・生徒の読書活動の充実に大きな役割を担っており、活動の継続、発展を図るためにも現行どおり継続とする。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
より地域の実情を反映した特色ある事業とするため、各学校の提案をコンペしてはどうか。また、成果を市民等へPRしたほうが良い。	図書館が読書や学習センターとしての役割、機能の充実が図られるような内容になっているか充分精査します。各学校のホームページを使用してPRします。

補助金等適正化検証シート（D - 04）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市中学校区人権教育協同推進研究学校交付金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市(養精)中学校区人権教育協同推進研究学校 (現在、養精中学校区が研究指定を受けている。)	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	教育委員会の指定を受けた茨木市中学校区人権教育協同推進研究学校とする。				
補助事業の内容・目的	小・中学校の人権教育の推進を図るため、茨木市教委が人権教育の推進学校を中学校区で指定し、小中学校と地域がそれぞれ連携のもと、3年間、調査、研究を行い、人権教育を広めるもの。				
補助対象経費	先進校への視察、校内研修会や研究授業の実施、研究に必要な図書等文献に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成12年度
	218011	学校教育部	学校教育推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	学校教育の充実			
予算事業名	研究指定校事業				
根拠規定等	茨木市中学校区人権教育協同推進研究学校交付金交付要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	200,000	200,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内において市長が決定する。			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	中学校区内の学校で連携し、人権感覚と「生きる力」を育み、共通の視点で未来を担う子どもを育て、人権教育を広めることに有効で、公益性が高い。また、公立の学校教育の充実を図るものであり、民間企業では実施されない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	教育委員会が14中学校区のなかから、3年間人権教育協同推進研究学校となる中学校区を研究指定する性格のものである。14中学校区間では公平性は保たれている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	中学校区の小中学校が連携して、視察や研修会を実施し、学力向上を目指した授業方法の研究を推進している。小中連携した人権教育の推進、地域で子どもを見守り育てる取り組みを進めるうえで有効である。また、教育委員会で直接執行するよりも、各学校に交付金を支出し、各学校が主体的に活動する方が機動的であり効果が高いため、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 予算の範囲内で事業に必要な経費を見積もり、上限額を定めている。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市の施策の推進上不可欠なものであり、各学校で自主財源を調達するような性質の事業ではないため100%としている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 全ての中学校区に平等に交付するため、茨木市教育委員会の指定を受けた中学校区とする。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 全ての中学校区に平等に交付するため、茨木市教育委員会の指定を受けた中学校区とする。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
人権教育を推進するための中学校区ごとの指定であり、今後順次、他中学校校区を指定していく。公募や会費の徴収はなさない。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (D - 05)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市教育研究会補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市教育研究会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	教育関係団体				
補助事業の 内容・目的	市立幼・小・中学校園の教職員が会員となり、日常の教育活動を通して、理論と実践が一体化されるように研究を進める自主研究組織であり、授業研究や研修会などの実施によって、教職員の資質向上、学習指導に生かしている。				
補助対象経費	大阪府公立小学校算数教育研究会、大阪府公立学校事務研究会など関係団体への分担金の経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和40年
	218011	学校教育部	学校教育推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	学校教育の充実			
予算事業名	各種教育指導・推進事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,520,000	1,520,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		大阪府公立小学校算数教育研究会、大阪府公立学校事務研究会など関係団体への分担金の経費。			38%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	大阪府公立学校事務研究会・大阪府公立小学校算数教育研究会等の33団体		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	茨木市立幼・小・中学校園の教職員が会員となり、理論と実践が一体化されるよう研究・実践を進めている茨木市教育研究会の活動を補助することで、教職員の専門性や園児・児童・生徒への指導力を高めるとともに、行事等を通じて園児・児童・生徒の全人的発達を図ることができ、公益性が高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市立幼・小・中学校(園)教職員全員から構成される、教育内容についての自主研究組織であり、各学校、各幼稚園間における公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	経験年数の少ない教職員が増加する中で、教育活動の継承・発展と教職員の同僚性、専門性を高めるうえで有効性は高い。また、教職員で組織する団体が各課題について活動するほうが機動的であり効果が高いため、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 形式上は用途を指定しないで交付しているが、実質的には、教育課題ごとに組織された研究会等への分担金相当額を補助している。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助対象は茨木市教育研究会のみであるが、当該組織は、ほぼ全ての市立小・中学校の教職員が加入している組織である。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市立小・中学校への交付金は市(教育委員会)の施策の推進上必要なもので、この事業が各学校現場でしかできないものであることから、公募はできない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 当該補助金は、教育課題ごとに組織された研究会への分担金相当額を補助しているが、その負担金は教育委員会から直接執行するほうが望ましい。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他	説明
補助内容は、大阪府公立小学校算数教育研究会、大阪府公立学校事務研究会など教育課題ごとに組織された研究会への分担金であることから、事務執行の透明性等の確保の観点から、当該補助金は廃止し、市の直接執行に切り替える方向で検討する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (D - 06)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市教育研究会教育課題交付金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	市立小・中学校の教職員で構成される、教職員の横断的な組織(平成24年度から茨木市教育研究会に一括交付)	平成23年度 交付者(団体)数	6 協議会		
交付の相手先の要件	特定の教育課題を担う、教職員で構成される各協議会				
補助事業の内容・目的	特定の6つの教育課題である、生徒指導(生活指導)・進学対策・就職指導・人権教育研究・進路保障・在日外国人教育研究を行うことによって、日常の学校教育活動のうち各教科以外の諸課題に対応する。				
補助対象経費	生徒指導(生活指導)・進学対策・就職指導・人権教育研究・進路保障・在日外国人教育研究の各事業に係る経費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	218011	学校教育部	学校教育推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	学校教育の充実			
予算事業名	各種教育指導・推進事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	2,416,000	-	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input checked="" type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内において、補助対象事業費を基に算出。			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	生徒指導、進学対策、人権教育研究、在日外国人教育研究の協議会 について関係団体への負担金を交付している。		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市立小・中学校の特定の教育課題に資する交付金であり公教育において将来を担う児童等の成長に寄与することは、市民全体の利益につながるものといえる。また、当事業は公立の学校教育の充実を図るものであり、民間事業者では実施されない事業である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市立小・中学校の特定の教育課題に資するものであり、それぞれの教育課題を担う団体が対象であり、他の団体では対応はできない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市立小・中学校の特定の教育課題に取り組むことによって、児童生徒の成長に資することができる。また、各教育課題の対応については、教育委員会で直接執行するよりも、教職員で構成する団体が各課題について活動するほうが機動的であり効果が高いため、補助金等執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	現状は交付額が毎年度固定されていることから、今後は、前年度に事業内容を査定し、事業内容に応じて交付額を決定する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	市の施策の推進上不可欠なものであり、各協議会で自主財源を調達するような性質の事業ではないため100%としている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助対象は茨木市教育研究会のみであるが、当該組織は、ほぼ全ての市立小・中学校の教職員が加入している組織である。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	教育課題を担う教職員への補助は市(教育委員会)の施策の推進上必要なもので、当該団体でしかできないものであることから、公募はできない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
現状は交付額が毎年度固定されていることから、今後は、前年度に事業内容を査定し、事業内容に応じて交付額を決定する。 また、教育課題ごとに組織された研究会への分担金については、事務執行の透明性等の確保の観点から、市の直接執行に切り替える方向で検討する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（E - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市商工業団体補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木商工会議所	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木商工会議所				
補助事業の内容・目的	市内の商工業団体に対し、市が補助金を交付することにより、市内商工業者の組織強化、経営の合理化及び近代化等を促進し、もって商工業の振興を図ることを目的とする。				
補助対象経費	会議所会員及び関係団体の育成に役立つ組織的な事業、小規模事業者に対する経営相談、指導等経営改善普及事業に係る経費（交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費以外）				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和58年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	商工業助成事業				
根拠規定等	茨木市商工業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	9,100,000	9,100,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内で市長が定める額			17%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	商工会議所の会員以外も参加できる事業を多数実施している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	商工会議所しか同様のサービス等を提供する担い手がないことから、公平性はやや高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	商工会議所は、会員・非会員にかかわらず、広く市内産業の振興に関する取り組みを進めていることから、当補助金は効果的に機能している。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 算定基準などが明確でないため、今後改める。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助金交付団体は、茨木商工会議所のみである。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市内商工業者の組織強化、経営の合理化及び近代化等の促進に取り組む団体を補助対象としている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 茨木商工会議所は、市内商工業者が共同して事業活動の活性化に取り組む団体であることから、その組織活動を支援している。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 商工会議所の実施している事業は自主的な事業が多く、補助金の交付を基本とすることが適切である。しかしながら、そのうち公益性の高い事業については、業務委託への移行などを検討する。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
説明				
公益性の高い商工会議所の取り組みに対する支援のあり方については、26年度までに事業補助や業務委託などを含め見直す。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
市のビジョンを明確にし、会議所の役割を提示した上で、新たな取り組みを支援するような制度にしたほうが良い。また、成果をPRしたほうが良い。	アクションプランなど市の推進する事業と合致するような新たな取り組みについては、補助対象として支援していきます。成果についても一層PRしてまいります。

補助金等適正化検証シート（E - 02）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市商業タウンマネジメント事業				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木商工会議所	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	中心市街地の活性化を推進する市の認定を受けた団体				
補助事業の内容・目的	中心市街地における商業の活性化を図るための事業に対し、市が補助金を交付することにより、市内の商業振興及び地域経済の活性化に資することを目的とする。				
補助対象経費	報酬、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	商工業助成事業				
根拠規定等	茨木市商業タウンマネジメント事業補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,879,000	1,879,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内で、補助対象経費の2分の1			50%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	活性化に向けた構想を策定し、市の認定を受けた団体「商工会議所」が、中心市街地の活性化を図るために取り組む、公益性の高い事業である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市の認定を受けた団体が補助対象となるが、認定を受けた茨木商工会議所が、市内で唯一の対象団体となっている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	本事業で実施している「茨木にぎわい亭」の運営では、商店の情報発信や市民の交流をはじめ、事業者等が取り組む、様々な地域活性化プロジェクトの活動拠点として機能している。また、若手事業者をにぎわいイベントへのPR出店や販売促進セミナーなどを通じて育成している。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱で、中心市街地の活性化を推進する団体として、市の認定を受けた商工会議所を補助対象としている。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	中心市街地の活性化を推進する団体として、市の認定を受けた団体は、茨木商工会議所のみである。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	今後、委託事業への変更について可能性や有効性などを検討する必要がある。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
説 明				
公益性の高い事業ではあるが、事業の実施から一定の期間が経過していることから、実績や効果などを検証し、今後の取り組み内容や執行方法（業務委託への移行など）をH26年度までに商工会議所を対象とするその他の補助金と併せ見直す。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
市のビジョンを明確にし、会議所の役割を提示した上で、新たな取り組みを支援するような制度にしたほうが良い。また、成果をPRしたほうが良い。	アクションプランなど市の推進する事業と合致するような新たな取り組みについては、補助対象として支援していきます。成果についても一層PRしてまいります。

補助金等適正化検証シート (E - 03)

1 補助金等の概要

補助金等名称	商工業振興事業補助金 (共同施設設置事業)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	商業団体	平成23年度 交付者(団体)数	0		
交付の相手先の要件	商店街、小売市場				
補助事業の 内容・目的	市内の商工業団体が共同で利用できる施設を設置する事業補助金を交付することにより市内の商業活性化を促進し、もって商工業の振興を図る。				
補助対象経費	防災対策対応設備、街路灯、共同便所、駐車(輪)場、アーチ、アーケード、冷暖房施設等の施設の整備等に係る経費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和54年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	共同施設設置事業補助金				
根拠規定等	茨木市商工業振興事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	0	0	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		事業の区分に応じ、補助対象経費の10%以内、20%以内、25%以内 限度額：防犯対策対応設備 法人団体1団体200万円、非法人団体1団体100万円 防犯対策対応設備以外 1団体1,500万円			10%, 20%, 25%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	商店街等の利用者の利便性向上が図られる。商店街等が整備する商業基盤施設は高額であることから、補助金なしでは実施が困難である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	同種の活動団体であれば、同様の補助制度を活用することができる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	商店街等が整備する商業基盤施設は高額であることから、少ない投資で有効な施設や設備の設置が可能となっている。また、設置により利用者の利便性の向上につながっているものであるが、今後、補助対象設備について、社会情勢に合致した内容に見直すことで、さらなる利便性の向上につなげていく。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	
説明				
<p>ごみ焼却炉など時代とともに活用されなくなった設備の廃止や、AEDなど新たに求められるようになってきた設備の導入など、社会情勢に合致した補助制度へ、26年度までに見直す。</p>				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
衰退する商店街への支援ではなく、がんばる商店街への支援へ転換していくほうが良い。	意欲のある商店街への支援を拡充していきます。

補助金等適正化検証シート (E - 04)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市商工業振興事業 (共同事業 : イベント関連)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募 (一定数の団体を選考)				
交付の相手先	総持寺本通商店街振興組合ほか 8団体	平成23年度 交付者(団体)数	9		
交付の相手先の要件	商店街、小売市場、商店街又は小売市場の連合体、茨木市商業団体連合会				
補助事業の内容・目的	市内の商工業団体が行う消費者を対象とするイベント事業に対し、市が補助金を交付することにより商工業の振興を図ることを目的とする。				
補助対象経費	事業費(消耗品、備品、賃借料、リース料、出演料、講師料、企画委託料、広告宣伝費、会場設営費、イルミネーション飾り付け費等)。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成19年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	商工業助成事業				
根拠規定等	茨木市商工業振興事業補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,487,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			387,000	103,000	636,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
		補助対象経費の50% 限度額：商店街・小売市場 1団体50万円 商店街又は小売市場の連合体 50万円×参加団体			50%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	消費者等を対象とするイベントが開催されることで、地域ににぎわいを生み出し、多くの顧客や地域の方に楽しさを提供している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	商業集積地を形成している地域において、規約を作り、共同事業に取り組む団体を組織すれば、補助対象者となり得る。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	顧客や地域への謝恩のため、商店街が毎年定期的実施しているイベントが多く、顧客等との関係性の維持や、地域コミュニティの発展に貢献している。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説 明			
商店街に限らずまちづくり団体などからもよりよい提案を受けるため、26年度までに、現行の公募型補助金（産業活性化プロジェクト促進事業）などの活用へ移行する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (E - 05)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市商工業振興事業 (共同事業 : 街路灯電灯料)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募 (一定数の団体を選考)				
交付の相手先	総持寺本通商店街振興組合ほか	平成23年度 交付者 (団体) 数	13		
交付の相手先の要件	商店街、小売市場				
補助事業の内容・目的	市内の商工業団体が行う商工業振興事業に対し、市が補助金を交付することにより、商業活性化を促進し、もって商工業の振興を図ることを目的とする。				
補助対象経費	街路灯電灯料				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和63年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	商工業助成事業				
根拠規定等	茨木市商工業振興事業補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,599,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			123,000	4,000	613,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
		団体が1月～12月の期間に支払った電灯料 (補助対象経費) の25% 限度額 1団体500万円。			25%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	商店街の活性化に寄与することに加え、買い物客等の安全性を向上させるための事業である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	同種の活動団体であれば、同様の補助制度を活用することができる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	補助金の交付は、商店街の街路灯を維持し、買い物客等の安全性と商店街振興に貢献している。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
	説 明			
	買い物客等の安全性確保といった公益性や、商業振興の観点から、本事業は有効であるため、今後も事業を継続する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
衰退する商店街への支援ではなく、がんばる商店街への支援へ転換していくほうが良い。	意欲のある商店街への支援を拡充していきます。

補助金等適正化検証シート (E - 06)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市商工業振興事業 (共同事業 : 環境・交通対策)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募 (一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木阪急東中央商店街	平成23年度 交付者 (団体) 数	1		
交付の相手先の要件	商店街、小売市場				
補助事業の 内容・目的	市内の商工業団体が行う商工業振興事業に対し、市が補助金を交付することにより、市内中小企業の経営改善及び商業活性化を促進し、もって商工業の振興を図ることを目的とする。				
補助対象経費	違法駐輪対策など商店街等が取り組む地域の環境・交通対策にかかる事業費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成14年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	商工業助成事業				
根拠規定等	茨木市商工業振興事業補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	95,000	95,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全 額 <input type="radio"/> 定 額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
		補助対象経費の25% 限度額 1団体50万円			25%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説 明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	商店街周辺の路上駐輪を改善することで、安全で安心な環境が整い、買い物客の通行のしやすさや商業の振興に貢献している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	同種の活動団体であれば、同様の補助制度を活用することができる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	シルバー人材センターからの派遣人材を活用し、商店街周辺の駐輪対策等を実施しているが、市の他部署でも類似する対応を行っている。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	現在は、商店街周辺の駐輪対策を行っている1商店街に補助している。
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説 明			
当該補助事業は、交通対策の側面が強いことから、平成26年度までに廃止し、市の駐輪対策事業で実施する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (E - 07)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市商工業振興事業 (共同事業 : 商い魅力アップ事業)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募 (一定数の団体を選考)				
交付の相手先	JR茨木東 3 商店街	平成23年度 交付者 (団体) 数	1		
交付の相手先の要件	商店街、小売市場				
補助事業の内容・目的	市内の商工業団体が行う、商店街等の魅力を向上させる事業に対し、市が補助金を交付することにより、商工業の振興を図ることを目的とする。				
補助対象経費	賃金、報償費、需用費、役員費、委託費、使用料及び賃借料等。ただし、需用費のうち食料費は除く。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成22年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	商工業助成事業				
根拠規定等	茨木市商工業振興事業補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	500,000	500,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
		補助対象経費の50% 限度額 1 団体50万円			50%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	50%	50%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当補助金を活用して、こどもの一時預かりや学習指導を行う「商店会寺子屋」などの事業を実施し、地域社会に貢献している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	同種の活動団体であれば、同様の補助制度を活用することができる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	こどもの一時預かりや学習指導を行う「商店会寺子屋」など商店街等の魅力を向上させるとともに、地域社会にも貢献している。補助対象は商店街等に限定されるが、商店街の創意工夫による取り組みを柔軟に支援できる補助金制度が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説 明			
さらに事業効率を高めるため、26年度までに、商工労政課で行っている現行の公募型補助金（産業活性化プロジェクト促進事業）と整理・統合を行う。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (E - 08)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市商工業振興事業 (共同事業 : 駐車 (輪) 場借上料)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募 (一定数の団体を選考)				
交付の相手先	北茨木名店街	平成23年度 交付者 (団体) 数	1		
交付の相手先の要件	商店街、小売市場				
補助事業の内容・目的	市内の商工業団体が行う駐車 (輪) 場借上料事業に対し、市が補助金を交付することにより、市内中小企業の経営改善及び商業活性化を促進し、もって商工業の振興を図ることを目的とする。				
補助対象経費	駐車 (輪) 場借上料。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成5年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	商工業助成事業				
根拠規定等	茨木市商工業振興事業補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	500,000	500,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全 額 <input type="radio"/> 定 額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
		補助対象経費の20% 限度額 1団体50万円			16%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説 明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	商店街を利用する消費者の利便性を実現する事業である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	同種の活動団体であれば、同様の補助制度を活用することができる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	郊外型の商店街等では、自動車での来客が多く、駐車場の確保が重要であることから、当補助事業は有効に機能している。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	現在は、顧客のため駐車場を借り上げている1商店街に補助している。
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
郊外型の商店街等では、自動車での来客が多く、駐車場の確保が重要であることから、当補助事業は有効に機能しているものである。また、補助事業としては、同様の団体であれば活用できるものであるが、現在、対象団体が一つしかないことから、平成26年度までに、公平性等の観点から検証する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
衰退する商店街への支援ではなく、がんばる商店街への支援へ転換していくほうが良い。	意欲のある商店街への支援を拡充していきます。

補助金等適正化検証シート（E - 09）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市商工業振興事業（商業活性化対策事業）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	商業団体	平成23年度 交付者(団体)数	0		
交付の相手先の要件	商店街、小売市場				
補助事業の 内容・目的	市内の商工業団体が団体全体の活性化を図るために行う小売市場の全面改装、情報システムの構築、商店街全体のイメージアップを図り施設に装飾を施す事業に対し、補助金を交付することで商工業の振興を図る。				
補助対象経費	小売市場の全面改装、情報システムの構築と情報機器の購入、活性化計画策定事業、商店街全体のイメージアップを図り施設に装飾を施す事業				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和63年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	商業活性化対策事業補助金				
根拠規定等	茨木市商工業振興事業補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	0	0	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		小売市場改装：補助対象経費の25%、限度額1団体1,000万円 情報化事業：補助対象経費の25%、限度額1団体300万円 活性化計画策定事業：補助対象経費の50%、限度額1団体200万円 商店街イメージアップ 創出事業：補助対象経費の25%、限度額1団体50万円			25%, 50%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	小売市場の機能を更新する改装工事など、商業の活性化を図る事業を補助することにより、消費者の買い物利便性等を高めている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	同種の活動団体であれば、同様の補助制度を活用することができる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	小売市場の改装から商店街の活性化計画策定まで、幅広い取り組みを支援し、商店街等の活性化につながっている。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
説 明				
小売市場改装など投資額が大きいため、資金的な面からも、商店街等への当該補助事業は有効に機能しているものがあるが、26年度までに、共同施設設置事業等との整理統合も含め見直す。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
衰退する商店街への支援ではなく、がんばる商店街への支援へ転換していくほうが良い。	意欲のある商店街への支援を拡充していきます。

補助金等適正化検証シート（E - 10）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市商店街活力アップ支援事業				
交付先の分類	<input checked="" type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先				平成23年度 交付者(団体)数	3
交付の相手先の要件	商店街等（商店街又は小売市場）、商工会議所 新規出店者（空き店舗へ出店する個人又は法人で、要綱で定める要件に該当するもの）				
補助事業の 内容・目的	空き店舗を効果的に活用し、商業集積地としての利便性向上とともに、商店街等の組織力の強化を図り、地域商業の発展につなげる。内容にはぎわい店舗創出事業、商店街魅力向上事業、チャレンジショップ事業				
補助対象経費	改装工事費、賃借料				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成21年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	商工業の振興			
予算事業名	商工業助成事業				
根拠規定等	茨木市商店街活力アップ支援事業補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	441,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			147,000	25,000	316,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		にぎわい店舗創出：改装工事費は25%、賃借料は1年間の25%（限度額）改装工事費は200万円、賃借料は月額5万円 商店街魅力向上・チャレンジショップ：改装工事費は50%、賃借料は1年間の25%（限度額）改装工事費は市内居住者50万円、市外居住者25万円。賃借料は市内居住者月額5万円、市外居住者月額2.5万円			25%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	空き店舗に魅力的な商店が新規立地することにより、多くの消費者の利便性が向上する。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	対象業種など補助の要件に該当すれば、公平に補助を受けることができる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当補助事業により商店街内の空き店舗が解消され、消費者の利便性が高まるとともに、新規出店者が商店街に加入することにより組織力が強化される。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説 明			
制度の利用頻度を高めるため、平成26年度までに、商店街以外の店舗も対象となる、小売店舗改築（改装）事業との整理・統合を進め、さらに市内商業の振興に有効な制度の創出を図る。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (F - 01)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市森林整備事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	大阪府森林組合三島支店	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	国の要綱及び府の要綱による補助金の交付を受ける事業を行う大阪府森林組合三島支店又は市長が認める団体				
補助事業の内容・目的	適正な森林資源の整備を図るとともに森林の有する多様な機能を総合的資源として整備を図るため、林業団体が国及び府の要綱による補助金の交付を受ける森林整備事業に対し、市が補助金を交付することにより林業の振興を促進し、もって林業経営の近代化を図ることを目的とする				
補助対象経費	水土保全林、共生林、循環資源林、機能回復、森林居住環境の各事業の人工造林及び保育にかかる費用。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成17年度
	084020	産業環境部	農林課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	地域特性を活かした農林業振興			
	施策	農林業の振興			
予算事業名	林業振興事業				
根拠規定等	茨木市森林整備事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,738,000	1,738,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める補助金の割合(%)
		補助対象経費1/2又は補助対象経費から他の補助金額を減して得た額又は2,000万円のうち、もっとも少ない額。			44%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	本事業は森林の持つ水源涵養機能や森林景観の保全など森林の持つ公益的機能の維持のために欠かせないものである。現在、当該団体しか事業を実施出来る施工能力を有していない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	事業実施には一定の施工能力が必要である。要綱上、能力等、一定の条件を満たした団体なら、補助対象団体になりうるが、現在、当該団体しか事業を実施出来る施工能力を有していない。所有者だけでは費用負担が大きく、森林整備が行えない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	森林を適正に管理することにより、水源涵養や土砂流出防止機能などの公益的機能が発揮されるとともに、二酸化炭素の吸収源として温暖化の抑制につながり、良好な環境が保たれる。また、国・府より直接団体へ補助されるので、市の支援方法としては、補助金執行が適している。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	事業実施には一定の施工能力が必要である。要綱上、能力等、一定の条件を満たした団体なら、補助対象団体になりうるが、現在、当該団体しか事業を実施出来る施工能力を有していない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	事業実施には一定の施工能力が必要である。要綱上、能力等、一定の条件を満たした団体なら、補助対象団体になりうるが、現在、当該団体しか事業を実施出来る施工能力を有していない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
森林を適切に維持管理することにより、水源涵養や土砂災害の防止、自然景観の維持、二酸化炭素の吸収源として温暖化の抑制につながり、良好な環境が保たれるなど、市民全体が恩恵を受けることから、整備事業の推進を引き続き実施していく。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
目標を定め、いつまで補助を続けるのか明確にするべきである。	森林の防災機能の維持は必要不可欠なものであり、期限を設定することは困難ですが、情勢の変化により、業として成り立つようになれば、補助金支援を見直します。

補助金等適正化検証シート (F - 02)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木・ふれあいの森づくり事業				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	里山サポートネット・茨木	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市域で自主的に森林保全活動を行う団体で事業主体と森林所有者等との間で、里山保全に関する協定が締結されている事業を実施しているもの。				
補助事業の内容・目的	自主的に森林保全活動を実施する団体による森林の整備・管理事業に対し、市が補助金を交付することにより、都市住民と地域住民等とが連携・協働した里山の再生・保全活動を促進し、もって森林のもつ公益的な多面的機能の増進を図ることを目的とする。				
補助対象経費	資材購入費、機械器具借入費、育成管理費及び調査費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成20年度
	084020	産業環境部	農林課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	地域特性を活かした農林業振興			
	施策	農林業の振興			
予算事業名	茨木・ふれあいの森づくり事業				
根拠規定等	茨木・ふれあいの森づくり事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,160,000	1,160,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input checked="" type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		資材購入費、機械器具借入費、育成管理費及び調査費のそれぞれの額を合計して得られた額。			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	現在、協定を締結して行っている事業は桜の苑だけである。 桜の苑の整備・管理を図ることにより、市民に憩いの場を提供している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	要綱上は条件を満たしている団体であれば補助を受ける事ができるが、現在、協定を締結して事業を実施しているのは、桜の苑だけであり、1年間を通して、桜の苑の管理等の事業を実施できる団体は、当団体しかない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	茨木市民を中心とした団体が、桜の苑の整備・管理を図ることにより、市民に憩いの場を提供している。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助金を交付している桜の苑は、市としてボランティア導入による費用削減を図りながら、市民の憩いの場として開園しており、適切な管理をするため、必要経費を補助している。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	要綱上は条件を満たしている団体であれば補助を受ける事ができるが、現在、協定を締結して事業を実施しているのは、桜の苑だけであり、1年間を通して、桜の苑の管理等の事業を実施できる団体は、当団体しかない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	要綱上は条件を満たしている団体であれば補助を受ける事ができるが、現在、協定を締結して事業を実施しているのは、桜の苑だけであり、1年間を通して、桜の苑の管理等の事業を実施できる団体は、当団体しかない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	
1	説 明			
	以前、桜の苑の整備・管理は市の委託業務としておこなっていたが、市支出金の削減、ボランティア団体の積極的な活動かつ自由な発想による整備・管理を図ることを目的に補助金に変更した経緯があり、今後も補助金を支出し、整備・管理を継続し、市民に憩いの場を提供する。また、他に条件のあった森林の整備・管理事業が出てきた場合は、事業内容等を精査し、補助金の支出を検討する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
当該補助金支出が効果的という理由が必要であり、効果のある事業であるならば、積極的にPRするべきである。	当該事業は都市住民と地域住民等とが連携・協働した里山の再生・保全活動を促進するもので、効果は高いと認識しており、今後、PR方法の検討を行います。

補助金等適正化検証シート (F - 03)

1 補助金等の概要

補助金等名称	松沢池環境整備事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市春日地区土地改良区	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	溜池管理者である茨木市春日地区土地改良区				
補助事業の 内容・目的	松沢池堤塘敷の草刈り等を補助し、溜池環境の適正な維持を図る。				
補助対象経費	工事費(草刈り)				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和40年代
	084020	産業環境部	農林課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	地域特性を活かした農林業振興			
	施策	農林業の振興			
予算事業名	溜池維持管理事業				
根拠規定等	茨木市耕地事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	400,000	400,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象経費×補助率(70%) ただし、予算の範囲内で 400,000円を上限とする。			31%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市域の中心に位置し、住宅地にある松沢池の護岸に、市章をツツジで形成するなどの管理を行うことにより、景観美化を図っている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	松沢池の管理を行っている団体は当団体のみである。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市域の中心に位置し、住宅地にある松沢池の護岸に、市章をツツジで形成するなどの管理を行うことにより、景観美化を図り、市民の生活環境の向上に効果をあげている。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	現在、予算の範囲内で補助しているのが、要綱上の見直しにより、補助率を30%以内とする。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助対象は松沢池を管理している1特定団体である。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助対象は松沢池を管理している1特定団体である。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他	説明 事業内容を精査し、平成22年度の見直しで40万円、平成23年度の見直しで20万円に減額している。景観美化を図るため、今後も継続するが、要綱上の対象区分を変更し、補助率の変更を行う。

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
当該補助金支出が効果的という理由が必要であり、特色あるため池であるならば、積極的にPRするべきである。	松沢池の市章は非常に特色のあるものであり、今後、PR方法の検討を行います。

補助金等適正化検証シート (F - 04)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市農林業団体交流活動事業等補助金 (茨木市農業振興団体連合会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市農業振興団体連合会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市農業振興団体連合会・見山地区都市農村交流活動推進委員会				
補助事業の 内容・目的	市内の農林業団体が実施する都市と農村の交流活動等の事業に対し補助することにより、活力ある農村地域づくりの拡大を促進し、もって市内農林業の振興を図ることを目的とする。				
補助対象経費	事務費、事業活動費、研修費、印刷製本費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和58年度
	084020	産業環境部	農林課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	地域特性を活かした農林業振興			
	施策	農林業の振興			
予算事業名	農業振興事務事業				
根拠規定等	茨木市農林業団体交流活動事業等補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,000,000	1,000,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象経費に8/10を乗じてえた額			78%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	この団体の活動は地産地消の取り組みを基軸とした農業振興を推進しており、多くの農業者の利益及び地元農産物を求める市民のニーズにこたえている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	この要綱で支出している2団体以外、同様の活動をしている団体はない。同様の活動を行う団体が出てきた場合、活動内容の精査・検討を行い、適正であれば要綱の改正や予算要求等、補助できるように進める。2団体間で補助金額に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	野菜・作物等の各部会が実施する先進技術の講習会や先進地の研修等に支出しており、内容が農業の振興に役だっている。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 団体間の公平性を図るために、補助上限額の算定方法を「単価×会員数」にするとともに、事業の有効性を精査し、効果が高い事業を補助対象経費とする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 団体自体、安定的な収入を得るような事業は実施しておらず、農業振興を図る上で、補助金の支出は必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ この要綱で支出している2団体以外、同様の活動をしている団体はないが、同様の活動をする団体が出てきた場合、補助出来るように平成26年度までに要綱を改正する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ この要綱で支出している2団体以外、同様の活動をしている団体はないが、同様の活動をする団体が出てきた場合、補助出来るように平成26年度までに要綱を改正する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説明 団体の組合員数や事業規模・内容を精査し、平成24年度から減額している。今後も都市と農村の交流、農業振興上、補助支援は必要と考えられるので支援を継続するが、団体間の公平性を図るために、平成26年度から補助上限額の算定方法を「単価×会員数」にするとともに、事業の有効性を精査して効果が高い事業を補助対象経費とする。また、現在2団体を特定して補助対象としているが、同様の活動をする団体が出てきた場合は同様に補助ができるように改正する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
会費収入を上げるなど、自立を促すべきである。	運営費は会費で賄うこととし、補助金は市が推進する農業振興に効果的な活動に対して支援していきます。

補助金等適正化検証シート (F - 05)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市農林業団体交流活動事業等補助金 (見山地区都市農村交流活動推進委員会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	見山地区都市農村交流活動推進委員会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市農業振興団体連合会・見山地区都市農村交流活動推進委員会				
補助事業の内容・目的	市内の農林業団体が実施する都市と農村の交流活動等の事業に対し補助することにより、活力ある農村地域づくりの拡大を促進し、もって市内農林業の振興を図ることを目的とする。				
補助対象経費	事務費、事業活動費、研修費、印刷製本費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成3年度
	084020	産業環境部	農林課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	地域特性を活かした農林業振興			
	施策	農林業の振興			
予算事業名	農業振興事務事業				
根拠規定等	茨木市農林業団体交流活動事業等補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	680,000	680,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象経費に8/10を乗じて得た額			80%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	見山地区都市農村交流活動推進委員会の活動により、都市と農村の交流が推進され、農業の活性化につながっている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	この要綱で支出している2団体以外、同様の活動をしている団体はない。同様の活動を行う団体が出てきた場合、活動内容の精査・検討を行い、適正であれば要綱の改正や予算要求等、補助できるように進める。2団体間で補助金額に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	見山都市農が行うヒガンバナの植栽や広報誌の発行などの事業は、都市と農村の交流促進に役だっている

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 団体間の公平性を図るために、補助上限額の算定方法を「単価×会員数」にするとともに、事業の有効性を精査し、効果が高い事業を補助対象経費とする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 団体自体、安定的な収入を得るような事業は実施しておらず、農業振興を図る上で、補助金の支出は必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ この要綱で支出している2団体以外、同様の活動をしている団体はないが、同様の活動をする団体が出てきた場合、補助出来るように平成26年度までに要綱を改正する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ この要綱で支出している2団体以外、同様の活動をしている団体はないが、同様の活動をする団体が出てきた場合、補助出来るように平成26年度までに要綱を改正する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
団体の組合員数や事業規模・内容を精査し、平成24年度から減額している。今後も都市と農村の交流、農業振興上、補助支援は必要と考えられるので支援を継続するが、団体間の公平性を図るために、平成26年度から補助上限額の算定方法を「単価×会員数」にするとともに、事業の有効性を精査して効果が高い事業を補助対象経費とする。また、現在2団体を特定して補助対象としているが、同様の活動をする団体が出てきた場合は同様に補助ができるように改正する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
会費収入を上げるなど、自立を促すべきである。	運営費は会費で賄うこととし、補助金は市が推進する農業振興に効果的な活動に対して支援していきます。

補助金等適正化検証シート (F - 06)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市有害獣捕獲事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	大阪府猟友会茨木支部	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	有害獣捕獲活動を行う大阪府猟友会茨木支部				
補助事業の 内容・目的	現在、有害獣による農林産物被害を減少させるため、大阪府猟友会茨木支部、地元農業者、市が連携をとって捕獲檻やくくりわな等を使用し、捕獲活動を行っている。くくりわなを使用して捕獲活動をした場合、くくりわなが破損するため、補助金を交付する。				
補助対象経費	くくりわなの購入費及び修繕費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成22年度
	084020	産業環境部	農林課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	地域特性を活かした農林業振興			
	施策	農林業の振興			
予算事業名	農業振興事務事業				
根拠規定等	茨木市有害獣捕獲事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	95,000	95,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		くくりわな1基につき5,000円			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	近年、山間部だけでなく、丘陵部にも出没している有害獣を捕獲することにより、農林産物の被害の減少及び市民への安全を図ることができる。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	この事業は、狩猟期間以外でも有害獣を年間を通じて捕獲できる有害獣捕獲許可を受けた団体がくくりわなを使用して有害獣を捕獲した場合に補助金を支出している。有害獣捕獲事業を実施できる能力を持つ団体は大阪府猟友会茨木支部のみである。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	有害獣捕獲許可を受けた活動で、平成23年度においてイノシシ40頭、シカ11頭を捕獲しており、その内、くくりわなを使用してイノシシ12頭、シカ7頭を捕獲している。捕獲活動によって、農林産物被害減少及び市民の安全確保につながっている。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ くくりわなを使用した有害獣の捕獲により、くくりわな自体が破損するため、その購入費及び修繕費として定額の補助を行う。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ この事業は、狩猟期間以外でも有害獣を年間を通じて捕獲できる有害獣捕獲許可を受けた団体がくくりわなを使用して有害獣を捕獲した場合に補助金を支出している。有害獣捕獲事業を実施できる能力を持つ団体は大阪府猟友会茨木支部のみである。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ この事業は、狩猟期間以外でも有害獣を年間を通じて捕獲できる有害獣捕獲許可を受けた団体がくくりわなを使用して有害獣を捕獲した場合に補助金を支出している。有害獣捕獲事業を実施できる能力を持つ団体は大阪府猟友会茨木支部のみである。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説明			
くくりわなを使用して有害獣を捕獲することは、農林産物被害減少及び市民の安全確保に有効であるので、継続して実施する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (F - 07)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市農空間活用事業補助金 (ふるさと食材供給事業)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	農事組合法人 見山の郷	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	都市農村交流活動を推進する農業者団体				
補助事業の 内容・目的	市内産の大豆を原料とする「地域特産品」の育成を支援することを目的とする。				
補助対象経費	大豆の購入費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成14年度
	084020	産業環境部	農林課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	地域特性を活かした農林業振興			
	施策	農林業の振興			
予算事業名	農業振興事務事業				
根拠規定等	茨木市農空間活用事業補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	170,000	170,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象経費(購入金額が30kg当たり13千円を超える場合、30kg当たり13千円)に1/10を乗じて得られた額以内。1団体あたり18万円を上限とする。			7%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内産の大豆を原料とする、味噌などの加工品を学校給食に使用したり、直売所等で販売したりして、市民に地元産の安心・安全な食材を提供している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内産の大豆を原料とする「地域特産品」を生産・供給を行う事業団体であれば、対象となる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	地元大豆を利用した加工品は直売所等の販売だけでなく、学校給食に使用されており、市民に地元産の安心・安全な食材を提供している。 転作農地等を利用しての大豆栽培は農業振興及び遊休農地対策に有効である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	同様の活動を行っている団体は補助を受ける事ができるが、現在は1団体のみである。
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他		

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
地場産大豆使用によりコストが高いのであれば、付加価値を付け高く売るなど自立に努めるべきであり、この補助金は、新たな事業が軌道に乗るまでのものとするべきである。	事業が軌道に乗った時点で補助金の見直しをする方向で検討します。

補助金等適正化検証シート (F - 08)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市農空間活用事業補助金(淡水魚種苗導入事業)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	安威川上流漁業協同組合	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	団体構成員が5人以上である漁業者が組織する団体				
補助事業の内容・目的	河川、水田及びため池等を高度利用し、淡水魚の種苗導入をすることにより、漁業の振興を図る。				
補助対象経費	種苗費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成3年度
	084020	産業環境部	農林課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	地域特性を活かした農林業振興			
	施策	農林業の振興			
予算事業名	農業振興事務事業				
根拠規定等	茨木市農空間活用事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	80,000	80,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象経費に1/5を乗じて得られた額以内の額。1団体当たり80千円を限度とする。			19%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	アユ釣り等の漁業を行うことにより、都市と農村の交流を図っている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	要件を満たす漁業団体が茨木市に1団体しかない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	近年、アユ釣り等の釣客人数が少なく、あまり効果はでない。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	要件を満たす団体が茨木市に1団体しかなく、今後も同様の活動をする団体が現れる可能性が低い
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	要件を満たす団体が茨木市に1団体しかなく、今後も同様の活動をする団体が現れる可能性が低い
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
	説明			
	釣り客数が減少し、補助金の有効性が低いため、平成25年度から廃止する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（G - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市遺族会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市遺族会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	市内の社会福祉事業団体				
補助事業の 内容・目的	全国戦没者追悼式等へ参列や、会員へ遺族福祉関連事業（政府主催慰霊巡拝等）への参加を呼び掛ける活動を通じ、遺族への激励、遺族の実態調査を行っている茨木市遺族会の活動を支援し、組織の活性化を図るため。				
補助対象経費	社会福祉の活動に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費等以外の経費（会議費、負担金・分担金、通信運搬費、研修費、印刷費、旅費）。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	不明 (昭和)
	061021	健康福祉部	福祉政策課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	すべての人が活躍できる人権尊重社会の形成			
	施策	恒久平和の実現と人権の尊重			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	352,000	352,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内			69%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	戦没者遺族の慰霊、激励など遺族福祉の向上に資する団体であることから公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体以外に同様の活動を行っている団体等にはない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	戦没者遺族の慰霊など遺族福祉の向上に一定の効果は見られる。一方、会員の高齢化や減少により、団体の活動規模は縮小傾向にある。また、当該活動は、当事者団体で実施するほうが効率的・効果的であり、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱には、補助対象経費を列記しているが明確ではなく、また補助額も「市長が別に定める額」としており不明確なものとなっているため、今後、明確化する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	当該団体と同様の活動をしている団体はない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	当該団体と同様の活動をしている団体はなく、公募制にはなじまない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	運営費補助から事業費補助へ移行する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	高齢のため事務処理が難しく、一定の人的補助が必要であるが、今後、自立することができるよう支援していく。

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	
1	説 明			
	戦没者遺族の慰霊、激励など遺族福祉の向上は市として推進していく必要があるため補助金は継続するが、補助対象経費を明らかにし、運営費補助から事業費補助へ移行する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (G - 02)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金 (茨木地区更生保護女性会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木地区更生保護女性会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	市内の社会福祉事業団体				
補助事業の 内容・目的	地域での「ミニ集会」や「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」への参加や、「更生保護のつどい」の開催、「社会を明るくする運動」の共催等を通じ、地域福祉活動の推進に奉仕している茨木市更生保護女性会の活動を支援し、組織の活性化を図るため。				
補助対象経費	社会福祉の活動に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費等以外の経費 (会議費、旅費、分担金、研修費、広報費、社明費) 。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	不明
	061021	健康福祉部	福祉政策課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	地域福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	362,000	362,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全 額 <input type="radio"/> 定 額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
		予算の範囲内			59%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説 明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	女性の立場から保護司活動に積極的に協力し更生保護事業の発展に努めていることから公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	当該団体以外に更生保護事業に寄与している団体はあるが、補助金は交付しておらず、公平性に欠ける。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	女性の立場から保護司活動に積極的に協力し、更生保護事業の発展、明るい社会の実現に努めていることから有効性は高い。また、ボランティアによる活動であり、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱には、補助対象経費を列記しているが明確ではなく、また補助額も「市長が別に定める額」としており不明確なものとなっている。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	例年、補助額は補助対象経費の1/2以内であるが、平成23年度は北摂ブロックの当番市となっていたため補助額が多くなった。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	提案公募型補助金に移行する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	安定した団体運営ができるよう運営費の補助をしていたが、廃止する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らがやっている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	ボランティアで活動している更生保護事業の推進を支援するために市が事務局を担っているが、今後、自立することができるよう支援していく。

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説明				
女性の立場から保護司活動に積極的に協力し更生保護事業の発展、明るい社会の実現に努めていることから、公益性・有効性は高い。 しかしながら、当該団体以外に更生保護事業に寄与している団体には補助金を交付しておらず、公平性が低いことから、当該団体に対する補助金は平成26年度から廃止し、提案公募型補助金の活用を促す。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (G - 03)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (茨木市身体障害者福祉協会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市身体障害者福祉協会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の 内容・目的	身体に障害のある者が社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
	定額				81%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 障害者の社会参加については推進すべき取組であり、当事者の費用負担を軽減する目的からも、補助率については一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	説明
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (G - 04)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (茨木市原爆被害者の会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市原爆被害者の会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の 内容・目的	先の大戦で被爆された者が社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。また、被爆体験を市内の児童生徒に語りべとして伝え、非核平和の活動を実施している。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
	定額				42%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。 補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (G - 05)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (茨木市精神障害者福祉協会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市精神障害者福祉協会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の 内容・目的	精神障害者の社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
	定額				50%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 障害者の社会参加については推進すべき取組であり、当事者の費用負担を軽減する目的からも、補助率については一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	説明
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (G - 06)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (茨木市肢体不自由者父母の会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市肢体不自由者父母の会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の内容・目的	重度障害者の社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
	定額				50%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 障害者の社会参加については推進すべき取組であり、当事者の費用負担を軽減する目的からも、補助率については一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 使途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	説明
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (G - 07)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (茨木市障害児 (者) を守る・わかかさ会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市障害児 (者) を守る・わかかさ会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の 内容・目的	重度障害者の社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全 額 <input checked="" type="radio"/> 定 額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
	定額				62%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説 明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 障害者の社会参加については推進すべき取組であり、当事者の費用負担を軽減する目的からも、補助率については一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 使途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (G - 08)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の内容・目的	重度障害者の社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
	定額				36%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	説明
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (G - 09)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市単位老人クラブ補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	単位老人クラブ 164 団体	平成23年度 交付者(団体)数	143		
交付の相手先の要件	市老人クラブに加盟する単位老人クラブ				
補助事業の 内容・目的	会員相互の親睦と健全な生活の増進、福祉の向上を図ることにより、高齢者自身による介護予防や健康づくり、生きがいづくりに寄与することを目的とする。				
補助対象経費	単位老人クラブが行う社会奉仕活動(市内清掃、子どもの登下校時の見守り、友愛訪問等)、スポーツ活動、教養講座等の経費を補助。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和38年度
	061050	健康福祉部	高齢介護課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	高齢者福祉の充実			
予算事業名	老人クラブ助成事業				
根拠規定等	茨木市単位老人クラブ補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	4,616,606		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			32,270	0	54,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象経費については、国の基準に従い全額補助するが、各団体の人数に応じて上限(30,000円~54,000円)が存在する。			概ね100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	34%	33%	33%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	老人クラブは、地域を基盤とした概ね60歳以上の市民で組織された団体であり、高齢者のいきがいづくりや健康づくりに関する事業を行っているとともに、清掃活動や地域の見守り活動などボランティア活動も積極的に行い地域福祉の向上の一翼を担っており公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	補助対象事業を行っている老人クラブであれば、補助の対象団体となるため公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内各地域で清掃活動、子どもや独居高齢者の見守り活動等を実施しており、地域福祉の向上に大きく貢献している。補助金の性格上、委託や直接執行は、そぐわない。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 国の要綱に基づく清掃活動や見守り活動、高齢者のいきがいづくり等の対象事業であれば、基準額まで全額支給することが国の基準で定められている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 国は30人未満の老人クラブは、補助対象外にしているが、30人未満のクラブであっても、地域福祉の向上に寄与するものであり、老人クラブの社会的役割を十分に果たすものであるため補助を行う。
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
	説明			
	平成23年度から、これまでの定額制の補助金を見直し、事業補助方式に変更した。事業補助化した結果、補助金申請事務が増加したため、事務の簡素化並びに事務処理の支援を行う。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（G - 10）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市母子福祉会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市母子福祉会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市母子福祉会				
補助事業の 内容・目的	母子家庭及び寡婦間の交流・情報交換活動や研修会の開催など、当該家庭の身体的・精神的ストレスの解消等を図り、子育て環境の整備と福祉尊重の社会づくりをめざす。				
補助対象経費	母子交流会、寡婦研修会、不要品交換会等母子家庭及び寡婦の福祉に関する事業に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和43年度
	065020	こども育成部	子育て支援課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	子育て環境の整備			
予算事業名	母子・父子福祉事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	200,000	200,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助限度額 200,000円			10%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、長年に渡り行政とともに母子福祉に携わってきている団体で、その活動は母子福祉に向上に大きく貢献しており公益性は高い。また、当該事業は民間事業者で実施される性格の事業ではない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	母子・寡婦の福祉向上の活動を行っている団体は当該団体のみではあるが、その他の社会的問題を抱える当事者の団体との公平性が確保されていない部分がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体の活動により、会員の精神的・肉体的ストレスの軽減や会員間の情報の共有が進んでおり有効性は高い。また、母子家庭・寡婦への支援は行政が直接行うよりも当事者同士の団体で行うほうが効率的・効果的な面もあり、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱に補助対象経費は記載があるが、補助額は明記されていない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 母子・寡婦の福祉向上の活動を行っている団体は当該団体のみではあるが、その他の社会的問題を抱える当事者の団体との公平性が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 母子・寡婦の福祉向上の活動を行っている団体は当該団体のみではあるが、その他の社会的問題を抱える当事者の団体との公平性が確保されていない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
母子福祉の推進において母子福祉会の役割は重要ではあるが、その他の社会的問題を抱える当事者団体との公平性を考慮し、平成26年度から廃止する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（H - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市人権擁護委員会補助金							
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)							
交付の相手先	茨木市人権擁護委員会	平成23年度 交付者(団体)数	1					
交付の相手先の要件	人権擁護委員会							
補助事業の 内容・目的	国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、その中心的な役割として法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が活動している。その活動の円滑化を図るとともに、人権尊重のまちづくりをめざす。							
補助対象経費	大阪第三人権擁護委員協議会負担金、研修にかかる交通費							
担当部課名	所属コード	011060	部名	総務部	課名	人権・男女共生課	補助開始年度	昭和58年度
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現						
	細節	すべての人が活躍できる人権尊重社会の形成						
	施策	恒久平和の実現と人権の尊重						
予算事業名	人権啓発事業							
根拠規定等	茨木市人権擁護委員会補助要綱							
平成23年度 補助実績（円）	総額	376,000	1交付先あたり補助額	376,000	各交付先ごとに補助額が異なる場合			
					平均的な額	最も低い額	最も高い額	
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める補助金の割合(%)			
			予算の範囲内		100%			
財源内訳(%)	市	100%	府	0%	国	0%	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先						

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及を目的に、法務大臣より委嘱を受けて活動している団体である。そのため、当該団体の活動は地域の人権啓発活動には欠かせないものであり、公益性は非常に高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	地域において同様の活動を担っている団体は他にはないことから公平性は高い。ただし、補助額の算定根拠が明確でなく、他の団体との公平性を確保する必要がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	地域において、人権相談や人権啓発活動を継続的に実施しており、有効性は高い。ただし、補助対象経費が明確でなく、運営費も含んだ団体全体の経費を補助対象としていることから、事業に対する補助へ移行する必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 現行は定額の補助であるとともに、団体間で補助額に違いがあることから、補助上限額の算定基準を明確に定め、各団体間の公平性を確保する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 各委員は無報酬により活動しており、委員の円滑な活動や資質向上を支援する活動に対して、自己負担を求める性質ではなく、行政として支援する必要があることから100%補助とする。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 無報酬で活動していただいていることから、行政として一定の支援は必要であるが、今後、団体自ら事務局を担っていくことができるよう支援していく。

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	説明
平成25年度を目処に、補助対象経費を明確にして運営費補助から事業補助へ移行する。 また、事業費補助部分の補助上限額の算定方法については、3団体間の公平性を確保するため、「単価×委員数」を上限額として、実際に要した事業費を補助額とする。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
事業補助への移行が基本ではあるが、ボランティアの団体であるため、一定の配慮が必要である。	補助金は金銭的なことなので明確にするべきであると考えますが、今後とも委員が活動しやすいように支援を行っていきます。

補助金等適正化検証シート（H - 02）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市民生委員児童委員協議会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市民生委員児童委員協議会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市民生委員児童委員協議会				
補助事業の内容・目的	茨木市民生委員児童委員協議会は、民生委員法第20条の規定に基づく団体で、民生委員が担当する区域や事項を定めることや、連絡調整などの役割を担っており、地域の住民の暮らしを支援するため、さまざまな福祉に関する活動を行っている民生委員の活動を支援するため。				
補助対象経費	社会福祉の活動に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費等以外の経費（地区委員会活動費、各種研修費、会議室等使用料等）。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和28年度
	061021	健康福祉部	福祉政策課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	地域福祉の充実			
予算事業名	民生委員事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	8,264,000	8,264,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内			84%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持ち、常に住民の立場になって必要な相談支援を行い、社会福祉の増進に努めることを任務としている団体であり、公益性は非常に高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	法律に基づき活動しているボランティアの団体であり、常に住民の立場に立って必要な相談支援を行える団体はいないことから公平性は非常に高い。ただし、補助額の算定根拠が明確でなく、他の団体との公平性を確保する必要がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	日々、地域の実情を把握し相談支援を行っており、補助金に見合う効果は大きく有効性は非常に高い。ただし、補助対象経費が明確でなく、運営費も含んだ団体全体の経費を補助対象としていることから、事業に対する補助へ移行する必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 現行は定額の補助であるとともに、団体間で補助額に違いがあることから、補助上限額の算定基準を明確に定め、各団体間の公平性を確保する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 各委員は無報酬により活動しており、委員の円滑な活動や資質向上を支援する活動に対して、自己負担を求める性質ではなく、行政として支援する必要があることから100%補助とする。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助対象経費が明確でなく、団体の活動費全体を補助対象経費としているため、補助対象経費を明確にし、事業に対する補助へ移行する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 無報酬で活動していただいていることから、行政として一定の支援は必要であるが、今後、団体自ら事務局を担っていくことができるよう支援していく。

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	説明
平成25年度を目処に、補助対象経費を明確にして運営費補助から事業補助へ移行する。 また、事業費補助部分の補助上限額の算定方法については、3団体間の公平性を確保するため、「単価×委員数」を上限額として、実際に要した事業費を補助額とする。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
事業補助への移行が基本ではあるが、ボランティアの団体であるため、一定の配慮が必要である。	補助金は金銭的なことなので明確にするべきであると考えますが、今後とも委員が活動しやすいように支援を行っていきます。

補助金等適正化検証シート（H - 03）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木地区保護司会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木地区保護司会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木地区保護司会				
補助事業の 内容・目的	茨木市保護司会は、保護司法第13条に基づく団体で、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めている保護司の活動を奨励し、資質向上を図るため。				
補助対象経費	社会福祉の活動に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費等以外の経費（事務費（雑費を除く）、分担金、事業費（慶弔費を除く））。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	不明
	061021	健康福祉部	福祉政策課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	地域福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	664,000	664,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内			26%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	茨木市更生保護推進協議会、茨木BBS会		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、保護司法第13条に基づく団体で、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めており、公益性は非常に高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	法律に基づき活動している団体であり、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めている団体は他にないことから公平性は高い。ただし、補助額の算定根拠が明確でなく、他の団体との公平性を確保する必要がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	法律に基づき犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めていることから有効性は高い。ただし、補助対象経費が明確でなく、運営費も含んだ団体全体の経費を補助対象としていることから、事業に対する補助へ移行する必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	現行は定額の補助であるとともに、団体間で補助額に違いがあることから、補助上限額の算定基準を明確に定め、各団体間の公平性を確保する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	補助対象経費が明確でなく、団体の活動費全体を補助対象経費としているため、補助対象経費を明確にし、事業に対する補助へ移行する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	保護司会の活動に賛同し協力する団体に対して、再補助を行っている。
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	無報酬で活動していただいていることから、行政として一定の支援は必要であるが、今後、団体自ら事務局を担っていくことができるよう支援していく。

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
平成25年度を目処に、補助対象経費を明確にして運営費補助から事業補助へ移行する。 また、事業費補助部分の補助上限額の算定方法については、3団体間の公平性を確保するため、「単価×委員数」を上限額として、実際に要した事業費を補助額とする。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
事業補助への移行が基本ではあるが、ボランティアの団体であるため、一定の配慮が必要である。	補助金は金銭的なことなので明確にするべきであると考えますが、今後とも委員が活動しやすいように支援を行っていきます。

補助金等適正化検証シート（Ⅰ - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市自治会連合会補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市自治会連合会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市自治会連合会				
補助事業の 内容・目的	地区連合自治会相互の親睦と住民福祉の増進をはかることを目的に設立し、単位自治会の育成協力を図る。自治会の活性化につながる懇談会、研修会、機関紙の発行など、単位自治会と一体となった事業推進を図る。				
補助対象経費	自治会長説明会、視察研修会、懇談会の開催、回覧板、自治会ハンドブックの作成、機関紙の発行等。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和61年度
	041031	市民生活部	市民活動推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	交流と自律のまちづくり			
	施策	地域活動の促進			
予算事業名	市民活動事業				
根拠規定等	茨木市自治会連合会補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	640,000	640,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助要綱に640,000円と定めている。			59%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	自治会という最も多くの市民が加入する地域の公共的組織を取りまとめる連合体であることから、公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内で自治会を総括する団体は、茨木市自治会連合会のみである。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当連合会が行う事業は、地区連合自治会、単位自治会の結びつきを強めるものであり、定量的な有効性の評価はないものの、おおむね効果は上がっていると考えている。また、団体の自主性という観点から、補助金執行が最適である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 従来からの経緯で、現在の補助金額となっているが、今後は、事業補助とし、補助金額の明確化を図る。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 自治会に対する補助金であることから、今後は、100%の事業補助とする。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 自治会を取りまとめる唯一の団体であることから、今後も、当該団体への補助を継続する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 各地区（校区）の連合自治会長を会員として「茨木市自治会連合会」を組織しているため、公募の余地はない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 自主財源もあることから、運営費については、今後、補助対象経費には含めない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 自治会活動を推進している市民活動推進課に事務局がある。現状、多くの自治体においても市が事務局を担っているが、自立化に向けた検討を行う。

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 （提案公募型補助制度の活用等）	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説明				
平成25年度からの実施事業については、事業補助とし、必要経費の明確化を図るとともに、運営費については自主財源での執行となるようにする。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（Ⅰ - 02）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員)交付金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木小学校子どもの安全見守り隊 ほか32小学校子どもの安全見守り隊	平成23年度 交付者(団体)数	32		
交付の相手先の要件	各小学校区で組織された子どもの安全見守り隊				
補助事業の内容・目的	小学校児童の登下校時の安全確保と犯罪の抑止のために、校区の見守り活動を続ける校区ボランティア巡視員の組織的な見守り活動を推進することを目的とする。				
補助対象経費	登下校の見守り活動に必要なユニフォーム等、防犯訓練への参加経費、地域安全マップの作成などに係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成18年度
	218011	学校教育部	学校教育推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	学校教育の充実			
予算事業名	各種教育指導・推進事業				
根拠規定等	茨木市子どもの安全見守り隊交付金交付要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	959,924	30,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		1小学校区30,000円を上限に、見守り活動に要する経費。			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・公立学校の全児童、生徒の登下校の安全確保のみならず、地域の犯罪の抑止にも資するものになっている。 ・ボランティアで学校の児童、生徒の安全確保を図るため、市が学校を通じて見守り活動の組織化を呼びかけたものであり、民間事業者では実施されない事業である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・市立小学校32校全校を対象に同額補助を行っており、公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・登下校の児童、生徒の安全確保は、学校現場の教職員や児童等の保護者では限界があり、地域の方のボランティアによる継続した見守り活動があってこそ担保されており、なくてはならないものとなっている。 ・(各小学校区の)地域のボランティアの方の自主的な活動であるため、補助金の執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交付金の使途は、子どもの安全見守り活動に必要な消耗品（ジャッパ-や腕章等）、安全マップの作成、研修会開催等に係る経費となっており、予算の範囲内で、見守り活動に必要な経費を見積もり、上限額を定めている。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 地域(社会)と連携してボランティアによる学校の児童、生徒の安全確保を図るため、市が学校を通じて見守り活動の組織化を呼びかけて見守り隊をつくった経緯があり各見守り隊で自主財源を調達するような性質の事業ではないため100%としている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 地域(社会)と連携して、ボランティアによる校区内巡視や要点監視によって学校の児童、生徒の安全確保を図るため、市が学校を通じて活動の組織化を呼びかけて見守り隊をつくった性質のものである。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らがやっている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容
説明		
<p>子どもの安全見守り隊には、主として日々、登・下校時に通学路での巡回や定点観察、茨木警察との連携、不審者情報の伝達などをお願いしている。登下校の児童、生徒の安全確保は、学校現場の教職員や児童等の保護者では限界があり、地域の方のボランティアによる継続した見守り活動があつてこそ担保されており、なくてはならないものとなっているため、現行どおり継続する。今後は、コミュニティ基本指針に基づく校区地域自治組織(地域協議会)の結成に伴い、段階的に地域一括交付金を検討する。</p>		

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
<p>子どもの安全を確実に取り組むためには、補助金ではなく委託のほうが良いのではないかと。また、地域だけでなく企業・商店も含めた取組みを進めるなど、確実に子どもの安全を見守ることができるよう制度設計をしてほしい。</p>	<p>当該補助金は、児童と地域との関わりも大切にしたいことから地域の活動に支援しており、市としては、通学路の整備や危険箇所の調査等を実施し、安全確保に努めています。また、企業等の協力については、現行もタクシー会社などの協力を得ており、引き続き地元企業の協力確保に努めていきます。</p>

補助金等適正化検証シート（Ⅰ - 03）

1 補助金等の概要

補助金等名称	自主防災組織事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	市内自主防災組織	平成23年度 交付者(団体)数	14		
交付の相手先の要件	地震等による被害の防止及び軽減を図るために自主的な防災活動を行う団体として、茨木市自主防災組織の登録に関する要綱第5に規定する茨木市自主防災組織登録名簿に登録されている自主防災組織				
補助事業の内容・目的	自主防災組織の活動及び防災資機材の購入に対し、市が補助金を交付することにより、自主防災組織の防災活動を促進し、もって地震、火災その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。				
補助対象経費	(1) 防災訓練実施事業 (2) 防災研修会等実施事業 (3) 会報等発行事業 (4) 防災資機材設置事業に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費及び親睦会費以外の経費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成23年度
	011016	総務部	危機管理課		
総合計画 施策体系	章	くらしやすらか「安心実感都市」の実現			
	細節	災害に強いまちづくり			
	施策	防災体制の充実			
予算事業名	災害対策関係事業				
根拠規定等	茨木市自主防災組織事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	526,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める補助金の割合(%)
		(1) 補助対象経費の50% (2) 当該自主防災組織加入世帯数に100を乗じて得た額 (3) 5万円のいずれかで一番少ない額			50%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	自主防災組織の育成の補助を行うことによって、地域の防災力の向上を図ることが可能となるため、公益性は高いと思われる。また、地域において、自発的に結成され、防災活動に取り組む事業である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	茨木市自主防災組織登録名簿に登録されている自主防災組織であれば、どの自主防災組織も補助を受けることは可能である。また、その活動状況に合わせた補助を行っているため、公平性は高いと思われる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	防災意識を高めるための防災訓練や研修、地域住民への活動周知のための会報作成、防災資機材購入にかかる費用に対する補助であるため、地域防災向上に向けての効果度は高い。また、各地域の主体性に基づき、地域の実情に応じ、実施される事業に対する支援であるため、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説 明			
自主防災組織の自主的な活動育成の観点から各自主防災会が事業を実施するにあたっての補助金支援は必要であり現行どおり継続する。 今後、コミュニティ基本指針に基づく校区地域自治組織(地域協議会)の結成に伴い、段階的に地域一括交付金を検討する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（Ⅰ - 04）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市公民館区事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	公民館区事業実施委員会等	平成23年度 交付者(団体)数	32		
交付の相手先の要件	茨木市の各公民館区事業実施委員会その他これに類する団体				
補助事業の 内容・目的	ふるさとまつり、文化展、地域レクリエーション、館報発行により地域住民の主体的な学習活動や地域活動を促進し、地域住民の生活文化の振興を図る。				
補助対象経費	委員会の運営、ふるさとまつり、文化展、地域レクリエーション、館報発行事業に要する経費のうち、報償費、需用費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料、賃借料				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成12年
	226035	生涯学習部	市民学習課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	小学校区公民館管理運営事業				
根拠規定等	茨木市公民館区事業補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	9,445,120		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			295,160	115,320	335,600
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		公民館区運営事業60,000円、地域レクリエーション事業50,000円 + 人口割、ふるさとまつり事業40,000円 + 人口割、文化展(祭)事業68,000円 + 人口割、館報発行事業60,000円 + 人口割			16.49% (安威公民館区)
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・補助対象地域が茨木市全域におよび、全茨木市民の利益の実現を図るものである。 ・地域がすべての地域住民のために実施する事業であることから、公益性は高いと考える。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・茨木市全域を対象に公民館区ごとに助成している。 ・補助額については定額 + 人口割りにしており公平性は高いと考える。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・地域活動に寄与しており、補助金額に見合う効果がある。 ・地域による自発的主体的な事業に対する助成であるので、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	茨木市全域を対象に公民館区ごとに助成している。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	これまで、運営費として、調整等に要する経費を補助してきたが今後、廃止することを予定している。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
1	説 明			
	当該補助金については、地域の活性化を図るため、今後も補助制度を継続する必要がある。しかし、運営費に対する補助については、平成25年度から見直して廃止する。今後、コミュニティ基本指針に基づく校区地域自治組織(地域協議会)の結成に伴い、段階的に地域一括交付金を検討する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
公民館活動が活発になるよう、もっとPRしたほうが良い。	ふるさとまつりや文化展等のPRについては、事業実施委員会が地域住民のために発行している公民館報や自治会の回覧等で、その魅力を積極的にPRしていきます。

補助金等適正化検証シート（Ⅰ - 05）

1 補助金等の概要

補助金等名称	地区スポーツ・レクリエーション大会補助金（32地区）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	公民館区事業実施委員会等	平成23年度 交付者(団体)数	32		
交付の相手先の要件	茨木市の各公民館区事業実施委員会その他これに類する団体				
補助事業の 内容・目的	地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の促進に寄与し、地域住民の健康の増進と親睦をはかり、合わせて生涯スポーツの振興に資することを目的とする。（「体育の日」を意義あるものとする）				
補助対象経費	審判・看護の謝礼、参加・賞品代、石灰・旗等競技用消耗品、プログラム印刷費、けがの保険代など大会事業費を補助。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和
	226070	生涯学習部	スポーツ振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	スポーツ・レクリエーション活動の振興			
予算事業名	スポーツ・レクリエーション事業				
根拠規定等	茨木市教育関係事業補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	10,918,780		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			352,219	205,800	484,700
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		1地区190,000円の均等割と1地区人口×20円の人口配分（100円未満切上）の合計。			78.8% (安威公民館区)
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・補助対象地域が茨木市全域に及び、全茨木市民の利益の実現を図るものとする。 ・地域がすべての地域住民のために実施する事業であることから、公益性は高いと考える。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・茨木市全域を対象に公民館区ごとに助成している。 ・補助額については定額+人口割りにしており公平性は高いと思われる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・地域活動に寄与しており、補助金額に見合う効果がある。 ・地域による自発的主体的な事業に対する助成であるので、委託や直接執行は難しいと考える。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	地域住民の負担を軽減し、生涯スポーツを推進していくうえでは、一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	茨木市全域を対象に公民館区ごとに助成している。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	
1	説 明			
	<p>地区スポーツレクリエーション大会は、スポーツ基本法に規定される「体育の日の行事」として実施されているため、今後も各地域の実情に応じて開催するため、現行補助制度を継続する必要がある。</p> <p>今後、コミュニティ基本指針に基づく校区地域自治組織(地域協議会)の結成に伴い、段階的に地域一括交付金を検討する。</p>			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
公民館活動が活発になるよう、もっとPRしたほうが良い。	ふるさとまつりや文化展等のPRについては、事業実施委員会が地域住民のために発行している公民館報や自治会の回覧等で、その魅力を積極的にPRしていきます。

補助金等適正化検証シート（Ⅰ - 06）

1 補助金等の概要

補助金等名称	青少年健全育成事業補助金				
交付先の分類	○ 不特定の個人・団体 ● 特定種類の団体 ○ 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	1小学校区こども会育成連絡協議会2小学校区青少年健全育成運動協議会3小学校区青少年会育成会4中学校区青少年健全育成運動協議会5中学校区青少年指導員会6茨木市青少年指導員連絡協議会	平成23年度 交付者(団体)数	84		
交付の相手先の要件	茨木市青少年健全育成事業補助要綱第2で補助対象団体を規定している。 (1)小学校区こども会育成連絡協議会(2)小学校区青少年健全育成運動協議会(3)小学校区青少年会育成会(4)中学校区青少年健全育成運動協議会(5)中学校区青少年指導員会(6)茨木市青少年指導員連絡協議会				
補助事業の内容・目的	市内の青少年健全育成関係団体が実施する青少年健全育成事業に対し、市が補助金を交付することにより、地域における青少年の健全育成活動を推進することを目的とする。				
補助対象経費	(1)講師謝礼(2)交通費(3)物品購入費(備品を除く)(4)印刷製本費(5)通信運搬費(6)傷害保険料(7)手数料(8)会場設営等の委託料(9)会場使用料及び物品賃借料(10)その他市長が必要と認めるもの				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成23年度
	226060	生涯学習部	青少年課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	青少年の健全育成			
予算事業名	青少年健全育成事業				
根拠規定等	茨木市青少年健全育成事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	5,723,196		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			66,549	7,234	355,373
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	○ 全額 ○ 定額 ○ 一定割合 ● その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		各団体ごとに補助上限額を設定している。 上限額 = 基礎額 + 各校区の児童・生徒数による加算額			97% (茨木小学校区)
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	● 無 ○ 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	● 無 ○ 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	● 非常に高い ○ やや高い ○ やや低い	・各小・中学校区内の不特定多数の住民を対象とした事業に対する補助である。 ・地域の団体が、地域性に応じて実施する事業に対する補助である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	○ 非常に高い ● やや高い ○ やや低い	・要綱に規定する団体であれば、各小・中学校区毎に補助対象となる。 ・各小・中学校区内の児童・生徒数を基準に団体の種類毎に補助上限額を定めている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	○ 非常に高い ● やや高い ○ やや低い	・各校区において、地域に応じた事業が実施されている。 ・各校区ごとに自主的に取り組む事業に対する支援であり、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市として推進すべき事業を担っており、かつ自主財源を持たない団体による事業である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 要綱により、補助対象団体を規定している。各校区全体を対象に同種の事業を実施できる団体は、他にない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他
説 明		
青少年の健全育成は、市が推進すべき重要施策であり、平成23年度に団体補助から事業補助へ見直しを実施しているため、現行どおり継続する。 今後、コミュニティ基本指針に基づく校区地域自治組織(地域協議会)の結成に伴い、段階的に地域一括交付金を検討する。		

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（Ⅰ - 07）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木市子ども会育成連絡協議会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市子ども会育成連絡協議会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市子ども会育成連絡協議会				
補助事業の 内容・目的	市内子ども会の自主活動を振興し、青少年の健全育成と福祉の増進を図っている。				
補助対象経費	市とジュニアリーダー研修会の共催、子ども会親善スポーツ大会への参加、子ども会育成大会の主催などの事業経費やその他運営に係る経費（交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費除く）				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	156,000	156,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		156,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			26%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	単位子ども会、校区子ども会等との連携に係る事業を実施しており、市内全域の子ども会の利益実現を図るものである。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	単位子ども会、校区子ども会を統括し事業を実施する団体は他にない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	単位子ども会、校区子ども会等との連携に係る事業等に活用され効果は高いが、用途が特定されていないので、事業補助へ移行する。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助金額の算定基準が存在しない。 平成25年度からは、事業補助化する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において交付先が限定されている。 市域全体のこども会、小学校区こども会育成連絡協議会を統括し、事業を実施する団体は他にない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において交付先が限定されている。 市域全体のこども会を対象とする団体は他にない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	現行の社会教育関係団体補助金は団体補助である。 事業補助金へ移行する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
1	説 明			
	平成25年度から現行の社会教育関係団体の団体補助としては廃止し、事業補助へ移行する。 他の青少年健全育成団体と同様の青少年健全育成事業補助金に移行する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（J - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市人権センター事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市人権センター	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市人権センターが実施する事業				
補助事業の内容・目的	茨木市や大阪府の人権施策推進に協力し、市内各種団体と連携・協力して人権尊重の社会づくりに寄与することを目的に、人権課題を抱える人たちの相談窓口や、差別や人権侵害を予防するための啓発活動、人権課題に取り組む団体への支援を行っている。				
補助対象経費	講演等の啓発事業の講師料・運営費、地域人権団体への活動支援費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成14年度
	011060	総務部	人権・男女共生課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	すべての人が活躍できる人権尊重社会の形成			
	施策	恒久平和の実現と人権の尊重			
予算事業名	茨木市人権センター補助金				
根拠規定等	茨木市人権センター事業補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	5,980,603	5,980,603	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input checked="" type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		前年度事業の実績及び事業実施計画に基づき算定している。			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	茨木市人権啓発推進協議会・茨木市人権3地域協議会		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	人権尊重のまちづくり条例や人権教育・啓発推進法に基づき、茨木市における人権尊重のまちづくりをめざし、地域の福祉や人権関係の諸団体の参画を得て構成しており公益性が高いものである。事業についても啓発講演会の実施や人材育成・人権相談など専門性を要するもので、他業者での実施は困難である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	茨木市内では、当該団体しかないことから公平性は高い。また、専門性を要する事業もあり、他団体での実施は困難。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	地域における人権施策の推進には、福祉や人権関係団体との協働が必要かつ有効であることから、各種団体が参画している当センターの事業の有効性は高い。ただし、関連団体への再補助については、運営費への補助が含まれていることから、補助対象経費を精査し、有効性が高い事業に対する補助金へ転換する必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 前年度の事業実績や、事業実施計画に基づき算定している。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 人権啓発等の人権施策は市として推進する必要があるが、採算性が低いため2分の1を超えて補助を行っている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助対象は限定していないが、人権啓発や人材養成、人権相談といった多様な事業を総括的に行う団体が市内には他にないため、本団体のみが対象となっている。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 人権啓発や人材養成、人権相談といった多様な事業を総括的に行う必要があり、市内では他に同種の団体がいないため、公募制は困難。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 市民の人権意識向上には、地域での自主的な人権啓発活動の促進が不可欠であり、そのためには各地域の人権活動団体を支援することが効果的であることから、地域の各種団体で構成されている当センターから人権団体へ再補助を行っている。
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 人権施策の推進にあたり、団体と協働して効果を高めるため、市が事務局を担っている。

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
1	説明			
	人権センターは市の事務の代替的な事業を行っており、市民との協働による事業展開が人権意識向上につながることから補助金は継続とするが、関連団体への再補助については、補助対象経費に運営費が含まれていることから、補助対象経費を精査し、有効性が高い事業に対する補助金となるよう平成26年度までに見直しを行う。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
再補助について、しっかりと有効性を図り、適正な補助とすること。	再補助について、有効性の高い事業補助となるよう内容について見直し、適正化を図ります。

補助金等適正化検証シート（J - 02）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市住みよいまちづくり協議会交付金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市住みよいまちづくり協議会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市住みよいまちづくり協議会				
補助事業の 内容・目的	市民が主体となり、住みよいまちづくり推進のための様々な活動を行っている。交付金を交付することで、市民の手によるまちづくり運動を促進し、もって住民相互の連帯性並びに市民性を高めることを目的としている。				
補助対象経費	年末市内一斉清掃・自治会用の広告掲示板の配布・市民憲章唱和の推進・環境啓発キャンペーン・ひたたくり被害防止キャンペーンなど				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和46年度
	041031	市民生活部	市民活動推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	交流と自律のまちづくり			
	施策	地域活動の促進			
予算事業名	市民活動事業				
根拠規定等	茨木市住みよいまちづくり協議会交付金交付要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,600,000	1,600,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		交付要綱第3に1,600,000円と金額を記載している。			67%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	掲示板補助、清掃活動補助：自治会、老人クラブ		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	年末市内一斉清掃や市民憲章の実践団体であるため、不特定多数の利益の実現を図るものである。また、民間事業者では実施されない事業である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	同種の活動を行っている団体は市内にはない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	年末市内一斉清掃は8割の自治会が参加する市民一体となった環境美化事業であり、他市には事例がない茨木市の特徴的な事業であり、有効性は非常に高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 毎年定額の補助を行っている。今後は、実施計画に基づき、補助対象経費を精査して補助を行う。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市民憲章の実践団体、市の依頼による設立経過があることから、今後は、100%の事業補助とする。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 年末市内一斉清掃や市民憲章の実践団体であり、市内で唯一の団体である。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 年末市内一斉清掃や市民憲章の実践団体であり、市内で唯一の団体である。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 「市の事務の代替的な事業」「他にこの活動を担う団体が存在しない事業」「自主財源により自立することが困難な事業」であることから、運営費も補助対象とする。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 市からの依頼により設立されたボランティア団体であり、市として一定の支援が必要であることから、事務局を市が担っている。

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容
	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	
説 明		
当該団体が実施する年末市内一斉清掃は、8割の自治会が参加する市民一体となった環境美化事業で、他市には事例がない茨木市の特徴的な事業であり、今後とも補助を継続するが、毎年度定額の補助を見直し、事業計画に基づいて事業費を精査して補助額を決定する。なお、当該補助は平成18年度まで事業費全額を補助していたが、平成19年度から協賛金を募るなど自主財源の確保に努めており、今後とも継続して財源の確保に努めていく。		

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（J - 03）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市国際親善都市協会補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市国際親善都市協会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市国際親善都市協会				
補助事業の 内容・目的	姉妹及び友好都市並びにその他の都市との交流を促進し、もって都市相互間における市民の文化、福祉等の向上を図ることを目的とする。				
補助対象経費	茨木市国際親善都市協会の活動に要する経費のうち、報償費、事業費及び費用弁償等				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和61年度
	041031	市民生活部	市民活動推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	交流と自律のまちづくり			
	施策	交流活動			
予算事業名	国際交流事業				
根拠規定等	茨木市国際親善都市協会補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	2,000,000	2,000,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		要綱に2,000,000円と定めている。			25%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、会員制をとっており、事業参加には一定の割引や優待等もあるが、基本的には協会の趣旨に賛同するものであれば、様々な事業への参加も可能である。加えて、在住外国人へのサポートを行う役割もあり、有効性はやや高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	姉妹及び友好都市並びにその他の都市との交流を促進し、都市相互間における市民の文化、福祉等の向上を図る活動を行っている団体は当該団体のみであり、公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	姉妹・友好都市との交流が市民レベルで進んでおり、効果が高いと考えているが、補助対象経費を明確にしておらず、団体の運営費も補助対象経費となっていることから、見直しを行う必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助額の算定基準はなく、定額の補助となっている。今後、補助対象経費を明確にし、有効性が高い事業に対する補助金へ移行する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	姉妹及び友好都市並びにその他の都市との交流を促進し、都市相互間における市民の文化、福祉等の向上を図る活動を行っている団体は当該団体のみである。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	姉妹及び友好都市並びにその他の都市との交流を促進し、都市相互間における市民の文化、福祉等の向上を図る活動を行っている団体は当該団体のみである。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	補助対象経費を明確にしていなかったことから、運営費も補助対象となっている。今後は、有効性が高い事業のみを補助対象経費とする。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	市民活動推進課交流親善係が事務局機能を担っているが、今後、自立できるよう支援していく。

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費
説明				
姉妹・友好都市との交流は、市として推進していく事業であることから補助金は継続とするが、平成25年度から補助対象経費を明確にし、事業に対する補助金へ移行する。また、会員数の増加を図って会費収入を増加させるなど自主財源の確保に努めながら、事業の見直しを進めて事業費の縮減を図り、より会員ニーズの高い事業の実施に努めていく。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
繰越が多いので、事業補助化の中で整理すること。また、もっと活動をPRしたほうが良い。	繰越金については、平成25年度において整理します。また、協会の活動のPRについては、今後とも積極的に実施していきます。

補助金等適正化検証シート（J - 04）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉協議会補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	社会福祉法第109条に基づき設立された社会福祉協議会				
補助事業の内容・目的	(社福)茨木市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき設立された法人で、本市とともに地域福祉の推進を図ることを目的とする公益性の高い団体であることから、当該団体の財政基盤の安定を図り、活動を促進することにより、地域福祉の推進を図る。				
補助対象経費	運営費、小地域ネットワーク活動推進事業等。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和27年度
	061021	健康福祉部	福祉政策課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	地域福祉の充実			
予算事業名	社会福祉協議会事業				
根拠規定等	社会福祉法第58条、社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 社会福祉法人茨木市社会福祉協議会に対する助成金交付要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	83,546,000	83,546,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内で、補助対象事業費及び補助対象となる人件費			56%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	83%	17%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	概ね小学校区単位で組織されている地区福祉委員会		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、社会福祉法第109条に基づき設立された団体で、本市とともに地域福祉の推進を図ることを目的とする公益性の高い団体であり、当該団体の活動は地域福祉の推進に欠かせないものである。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	事業補助の部分については、当該団体しか担い手がいないことから公平性は高いが、運営費補助の部分については、他の社会福祉法人へ補助を行っていないことから公平性に欠ける部分がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	事業補助の部分は補助金額に見合う効果があり有効性は高い。運営費補助の部分については、法人の管理的経費(人件費)に充てられているが、当該団体しか事業の担い手がおらず事業存続の観点からも有効性は高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交付要綱では、補助対象経費・補助額について明記されていないが、毎年度の補助額の算定にあたっては、補助対象となる事業費・人件費を明確に区分し、補助額を精査している。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 地域福祉は市として特に推進すべき事業であり、当該団体は市の事務の代替的な事業を担っており、一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 当該団体しか事業の担い手がおらず公募制はなじまない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 市の事務の代替的な事業であり、他に本活動を担う団体が存在せず、また採算がとれない事業であることから、運営費に対する補助を行っている。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 当該団体を通じて地域の団体に行う方が、当該団体が地域福祉の推進を担いつつ、地域の自主的な活動を支援することができる。
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
1	説 明			
	社会福祉協議会は市の事務の代替的な事業を行っており、市と共に地域福祉の推進を図る公益性の高い団体であることから、事業補助については有効性を検証しながら継続とするが、人件費への補助は、平成25年度に社会福祉協議会の今後のあり方について検討する予定であり、その検討と併せて人件費補助についても整理する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
人件費への補助は避けるべきである。	人件費補助について整理します。

補助金等適正化検証シート（J - 05）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市障害者事業団補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市障害者事業団	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市障害者事業団				
補助事業の内容・目的	障害者の就労を支援している障害者事業団の運営に対し補助金を執行することにより、障害者の雇用が促進し、障害者の自立に寄与する。				
補助対象経費	事業団の運営事業（人件費他）				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成8年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	障害福祉センター運営事業				
根拠規定等	茨木市障害者事業団補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	2,696,000	2,696,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象経費か予算の範囲内のどちらか低い方			29%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	障害者の雇用を促進するため必要な事業である。採算性からして民間では実施が困難である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	民間の事業者では同様の活動を担うことが難しいため、同種の団体が他に存在しない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	活動そのものについては効果が期待できるが、補助金ではなく委託でも実施が可能であると判断できる。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	○ はい ● いいえ	補助対象経費を精査し、補助額を決めていく。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	● はい ○ いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	○ はい ○ いいえ ● 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	○ はい ● いいえ	民間の事業者では同様の活動を担うことが難しいため、同種の団体が他に存在しない。
5	公募制を導入している	○ はい ● いいえ	他にその活動を担う団体が存在しない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	○ はい ● いいえ ○ 対象外	市の事務の代替的な事業であり、自主財源により自立することが困難である。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	● はい ○ いいえ ○ 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	○ はい ● いいえ ○ 対象外	活動そのものについては効果が期待できるが、補助金ではなく委託でも実施が可能であると判断できる。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	● はい ○ いいえ ○ 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	○ はい ● いいえ ○ 対象外	職員の配置については、見直す必要がある。

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 （提案公募型補助制度の活用等）	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
説明				
事業内容については、平成25年度より設置予定の障害者就労支援センター（現障害福祉会館・かしの木園）の事業とともに整理をした上で、一本化を含めて検討していく。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
補助金から指定管理とすることで経費が上がることはないように。	経費は増加はいたしません。

補助金等適正化検証シート（J - 06）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市シルバー人材センター運営補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	公益社団法人茨木市シルバー人材センター	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	公益社団法人茨木市シルバー人材センター				
補助事業の内容・目的	高齢者の就業機会を促進するとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。				
補助対象経費	シルバー人材センターの運営費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和56年度
	061050	健康福祉部	高齢介護課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	高齢者福祉の充実			
予算事業名	シルバークラブプラザ運営事業				
根拠規定等	茨木市公益社団法人茨木市シルバー人材センター補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	39,066,000	39,066,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象経費が予算の範囲内のどちらか低い方			68%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき高齢者福祉の増進に資することを目的としているため採算性は低く、全ての高齢者を対象としている組織であるため、公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	民間に類似団体がなく、法定の団体であるため、公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	現在1,500人以上の会員があり、高齢者の希望に応じ、臨時的かつ短期的なものの就業を支援し、高齢者の福祉の増進に寄与している。また、雇用確保や生きがいづくり、仲間づくりは行政の重要な課題でもあるので、補助をする形態が望ましい。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 事務執行上必要最低限の補助対象経費を精査のうえ、予算の範囲内で決定している。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律で定められている高齢者の就労機会の確保等の支援は、自治体の責務であるため、予算の範囲内で支出する。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律で定められた団体を対象にした補助金であるため。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 市の業務の代替的な事業であり、法律で定められた団体であるとともに自主財源による自立は困難なため運営費を補助している。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 （提案公募型補助制度の活用等）	見直し内容
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他
説 明		
補助金ありきの組織運営でなく、自立化するための多様な支援の形態を検討するとともに、シルバー人材センターにおいても、新規の就労機会の創出に努める。		

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
本来、事業収入で運営するべきであり、経営の視点が必要である。一定の期日を設けて、改善提案をするべきである。	以前から改善に取り組み、効果を上げているが、今後も継続して改善に努めます。

補助金等適正化検証シート（J - 07）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市献血推進協議会補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市献血推進協議会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市献血推進協議会				
補助事業の 内容・目的	厚生労働省の「献血の推進に関する計画」で、献血推進協議会を設置する努力義務に基づき、地域における献血活動を実施し、啓発ポスターの掲示やちらし、啓発ティッシュ等の配布で献血を呼びかけて献血者を確保することで、献血の推進を図る。				
補助対象経費	献血推進活動に要する経費のうち、交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費以外の経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和48年度
	061070	健康福祉部	保健医療課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	健康づくりの推進			
	施策	保健・医療の充実			
予算事業名	保健医療課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市献血推進協議会補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	220,000	220,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内において定める。			13%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	茨木市社会福祉協議会内の地区福祉委員会（29地区）		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	献血者を安定的に確保することにより、必要とされる輸血用血液の安定的な供給を図ることができる。また、地域の協力を得て実施している事業であり、民間事業者では実施されない事業である。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	交付先以外に、本市における献血推進事業を実施できる団体はない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	平成23年度は15,275人の採血者が確保できており、効果はあがっている。また、国の計画では、献血推進協議会の設置を推奨しており、補助金による執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後、補助対象経費を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交付先以外に、本市における献血推進事業を実施できる団体はない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交付先以外に、本市における献血推進事業を実施できる団体はない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 各地域において、地区福祉委員が献血推進活動が出来るように再補助している。
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づく国の献血推進計画において、市が設置主体となることが望ましいと明記されている。

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
高齢化に伴い、献血可能人口の減少が見込まれる中、献血者の計画的な確保に努めるための献血の普及・啓発活動やボランティア献血組織等の育成は一層重要となり、活動を維持していく上でも補助制度は継続するが、補助対象経費を明確にして、事業に対する補助金に移行する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（J - 08）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市学校給食会補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市学校給食会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市学校給食会				
補助事業の 内容・目的	献立作成、学校給食に関する調査研究、栄養改善に関する啓発などを行うことで学校給食の質の向上、充実を図る。				
補助対象経費	学校調理員研修会の実施（講師謝礼、調理実習費）、栄養士研究会の実施（指導冊子の作成、調査研究費）、給食会誌の発行（印刷製本費）				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和46年度
	210011	管理部	教育政策課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	学校教育の充実			
予算事業名	学校保健会・給食会事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	520,000	520,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		520,000円を毎年定額で補助している。			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	学校給食物資の一括購入、献立作成、学校給食に関する調査研究、栄養改善に関する啓発などを行うことにより、学校給食に充実を図るため、公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	同様の活動を行っている団体はない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	学校給食物資の一括購入、献立作成、学校給食に関する調査研究、栄養改善に関する啓発などを行うことにより、学校給食に充実を図るため有効性は高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱に補助額は規定されておらず、補助金の交付決定は事業経費を積算し行っている。今後は精算方式に見直す。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	団体の性質上、事業収入など補助金以外の収入が見込めないため全額補助している。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	同様の活動を行っている団体はない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	同様の活動を行っている団体はなく、公募制にはなじまない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	直接執行が可能な経費もある。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体の構成員である市職員が事務局の役割を担っている。

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)
1	説明			
	学校給食会で実施している事業は、安全な給食の提供に不可欠であり、公益性・有効性ともに高いといえる。また、補助金以外の収入が見込めないため、補助金の支出は妥当である。今後は、補助金の残額を次年度に繰越せず、市に戻入する精算方式に見直すとともに、市の直接執行について検討する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
市が負担するべき費用であるならば、委託や直接執行のほうが良いのではないか。	今後、事務の透明性・効率性等を勘案し、検討します。

補助金等適正化検証シート（J - 09）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市学校保健会交付金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市学校保健会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市学校保健会				
補助事業の内容・目的	健康診断の事前指導と事後処理、学級活動・学校行事における保健指導、研修会・交流会の開催、保健会誌の編集等を行うことで学校保健を推進する。				
補助対象経費	学校保健研修会の実施（講師謝礼）、保健会誌の発行（印刷製本費）				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和42年度
	210011	管理部	教育政策課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	学校教育の充実			
予算事業名	学校保健会・給食会事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	400,000	400,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		400,000円を毎年定額で補助している。			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	健康診断の事前指導と事後処置、学級活動・学校行事における保健指導、研修会・交流会の開催、保健会誌の編集等を行うことにより、学校保健の円滑な推進、研究及び普及発達に寄与しているため、公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	同様の活動を行っている団体はない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	健康診断の事前指導と事後処置、学級活動・学校行事における保健指導、研修会・交流会の開催、保健会誌の編集等を行うことにより、学校保健の円滑な推進、研究及び普及発達に寄与しているため、有効性は高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱に補助額は規定されておらず、補助金の交付決定は事業経費を積算し行っている。今後は精算方式に見直す。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	団体の性質上、事業収入など補助金以外の収入が見込めないため、全額補助している。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	同様の活動を行っている団体はない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	同様の活動を行っている団体はなく、公募制にはなじまない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	直接執行が可能な経費もある。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体の構成員である市職員が事務局の役割を担っている。

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)
1	説明			
	学校行事における保健指導や研修会の開催など、学校保健の充実に寄与しており、また、補助金以外の収入が見込めないため、補助金の支出は妥当である。今後は、補助金の残額を次年度に繰越せず、市に戻入する精算方式に見直すとともに、市の直接執行について検討する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
市が負担するべき費用であるならば、委託や直接執行のほうが良いのではないか。	今後、事務の透明性・効率性等を勘案し、検討します。

補助金等適正化検証シート（J - 10）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市観光協会補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	一般社団法人 茨木市観光協会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	観光事業を実施する一般社団法人茨木市観光協会とする				
補助事業の 内容・目的	官民一体となった多様な観光振興施策を推進するとともに、地域の交流や芸術・文化等のより一層の発展を促進し、もって観光振興の波及効果によって商工業の振興及びまちの活性化を図ることを目的とする。				
補助対象経費	団体の運営に要する会議費及び事務費（交際費、慶弔費及び飲食費を除く）、観光振興事業に要する経費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成17年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	観光の振興			
予算事業名	観光推進事業				
根拠規定等	茨木市観光協会補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	4,400,000	4,400,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
	定額				18%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、本市とともに観光施策の推進を図ることを目的とする公益性の高い団体であり、当該団体の活動は観光振興に欠かせないものである。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	観光事業については、当該団体しか担い手がいないことから、公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	民間の知恵や技法を活用することにより、市単独では困難な観光PRをはじめ、各種団体との連携や様々な観光施策を柔軟に実施できており、観光の振興に非常に効果が高い。本来なら市が実施すべき観光事業に対し、補助金を交付しているもので、民間活力による柔軟な発想を計画の段階から発揮するには委託事業にはなじまない。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	団体の運営費と事業活動費を明確に区分しておらず、定額の補助金を支出している。今後、補助対象経費及び算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	本来市の業務である観光施策の運営を担っているが、自主財源により自立することが困難であるため、一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	観光施策の推進を図っているのは、茨木市観光協会のみである。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	観光施策の推進を図っているのは、茨木市観光協会のみである。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	観光施策は市の本来の業務であることや、自主財源により自立することが困難な事業であるため、一定の配慮を行っている。今後は事業に対する補助へ移行していく。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他	説明
観光振興の分野においては、本来的には市が主体的に取り組むものであることから、今後も補助金を継続するものがあるが、平成26年度までに補助対象経費を明確にして運営費補助は廃止し、事業補助金への一本化を図る。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
総事業費における人件費割合が高いのではないかと。	人件費の抑制は以前から取り組んでおり、今後も適正化を図りながら、収益事業の拡大を促していきます。

補助金等適正化検証シート（J - 11）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市観光協会事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	一般社団法人 茨木市観光協会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	観光事業を実施する一般社団法人茨木市観光協会とする				
補助事業の内容・目的	茨木市観光協会の行う観光事業の円滑かつ健全な運営を促進し、もって観光がもたらす誘客宣伝効果によって商工業の振興及びまちの活性化を図ることを目的とする。				
補助対象経費	黒井の清水大茶会事業、観光マップ・パンフレット作成事業、観光イベント事業などの経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成17年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	活力あふれる「生活躍動都市」の実現			
	細節	活力のある産業振興のまちづくり			
	施策	観光の振興			
予算事業名	観光推進事業				
根拠規定等	茨木市観光協会事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	4,924,000	4,924,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象事業の総事業費から当該収入額の総額を控除した額と当該補助率で計算して得られた額とを比較していずれか低い額			3分の2
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、本市とともに観光施策の推進を図ることを目的とする公益性の高い団体であり、当該団体の実施する各種事業は観光振興に欠かせないものである。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	観光事業については、当該団体しか担い手がいないことから、公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	民間の知恵や技法を活用することにより、市単独では困難な観光PRをはじめ、各種団体との連携や様々な観光施策を柔軟に実施できており、観光の振興に非常に効果が高い。本来なら市が実施すべき観光事業に対し、補助金を交付しているもので、民間活力による柔軟な発想を計画の段階から発揮するには委託事業にはなじまない。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 本来市の業務である観光施策の運営を担っているが、自主財源により自立することが困難であるため、一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 観光施策の推進を図っているのは、茨木市観光協会のみである。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 観光施策の推進を図っているのは、茨木市観光協会のみである。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
観光振興の分野においては、本来的には市が主体的に取り組むものであるが、より効果的に観光施策を推進するため民間活力を導入した観光協会が設立されており、各種事業の実施にあたり非常に重要な役割を担っていることから補助金は継続するが、より有効性が高い事業への補助となるよう、補助対象経費等の見直しを行う。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
効果のある事業をさらに実施していき、茨木市のPRをもっと積極的に行うべきである。	観光協会に対して事業の提案を行うなど、より効果の高い事業実施に努めていきます。また、市ホームページ、広報誌、PRイベント等で更なる周知に努めます。

補助金等適正化検証シート（J - 12）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市文化振興財団補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市文化振興財団	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市文化振興財団補助要綱				
補助事業の 内容・目的	補助金については財団の事業部門（人件費含む）に充てられており、これにより優れた公演や講座を開催することができ、地域文化のより一層の発展に寄与することができる。				
補助対象経費	主催・共催公演の開催、講座・講演会等の実施などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	H8
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	文化振興事業				
根拠規定等	茨木市文化振興財団補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	60,512,000	60,512,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		実施計画を策定し、事業経費を積み上げ算出している。			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	公益目的事業を行うことを主たる目的としており、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する団体であり、採算性というよりは、安価で質の高い芸術・文化を市民に提供している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内全域を対象に同様の活動を行っている団体がいない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	芸術・文化の振興のための主催、主催及び後援事業、芸術文化振興のための情報の収集及び提供に関する事業等を通して地域の芸術文化の振興を図っている。 平成23年度事業については、主催事業16公演、学習・体験事業4事業・共催事業21事業等を実施

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 実施計画を策定し、事業経費を積み上げ算出している。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 舞台芸術振興の分野は、市では実施せず、すべてを文化振興財団が担っているため。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 舞台芸術を中心とした芸術・文化の振興を市民に安価で提供できる団体は他にない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 舞台芸術を中心とした芸術・文化の振興を市民に安価で提供できる団体は他にない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 市の事務の代替的な事業 他にその活動を担う団体が存在しない事業 自主財源により自立することが困難な事業
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 （提案公募型補助制度の活用等）	見直し内容
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他
説明		
文化芸術の創造及び芸術文化活動の育成・支援に関する事業を推進することにより、地域の芸術文化の振興と健全な地域社会の発展に寄与することを目的としている文化振興財団は、舞台芸術を中心とした文化振興の部分をも市民に安価で提供するなど、市が行うべき部分を担っており、同様の団体は他にないことから現行どおり継続する。		

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
効率化による支出の削減や、チケット収入の増、会員を募るなどの収入増を図り、自立する目標を掲げて努力する必要がある。また、人件費補助の見直しを検討するべきである。	今後も支出削減やチケット収入の増を得られるよう促します。また、人件費への補助については、当該団体の設立趣旨も踏まえながら、慎重に検討していきます。

補助金等適正化検証シート（K - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木スカウト連絡会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木スカウト連絡会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木スカウト連絡会				
補助事業の 内容・目的	日本連盟が定める教育活動の趣旨にそってスカウト活動、地域活動を行い、青少年健全育成や地域貢献につなげる。				
補助対象経費	市内清掃運動、交通安全大会、赤い羽根共同募金、消防フェスティバルへの参加などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	228,000	228,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		228,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。	95%		
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	スカウト各団10カ団		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内清掃運動、交通安全大会、赤い羽根街頭共同募金、消防フェスティバル等の地域活動に貢献している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内各種行事へのボランティア活動において、地域への貢献の効果はあるが、各団へ支出されている補助金額の占める各団費内での割合が少ない点で、団費での自主的運営が可能と考える。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外 [Shaded area]
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [Shaded area]
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 連絡会加盟団体10ヶ団へ22,000円ずつ支出している。
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [Shaded area]

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
	説明			
	公平性の観点から、平成26年度より廃止し、提案公募型補助金（自由テーマ型）の活用を促す。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 02）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木市障害児・者の社会教育をすすめる会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市障害児・者の社会教育をすすめる会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市障害児・者の社会教育をすすめる会				
補助事業の内容・目的	障害児・者が放課後や休日を地域の中で豊かに過ごすために必要な諸制度の実現をめざし、社会教育の充実につなげる。				
補助対象経費	障害者で長期休業者の活動支援（キャンプ、サマースクール、遠足等）、社会教育に関する学習会の実施などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	20,000	20,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		20,000円	社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。		17%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体の事業については、広く市民に周知し、会員以外でも参加が可能である点で一定公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	事業実施においては参加費・材料費を徴収し実施されており、補助金額は限られており、事業運営における効果としてはやや低い。 なお、事業の主体は補助の交付先が妥当と考えるので、補助金での執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
	説 明			
	他市の状況（社会教育関係団体としての補助金はない）、公平性の観点から、平成26年度より廃止し、障害福祉分野での事業補助の活用を促す。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (K - 03)

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金 (茨木市PTA協議会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市PTA協議会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市PTA協議会				
補助事業の 内容・目的	市民の1割近くを有する団体であり、会員に対する人権啓発活動やこどもの安全に関する活動、会員間の交流を深める活動が、地域教育の振興に直結する。				
補助対象経費	総会・役員会・理事会、各種委員会 (広報・人権環境・PTA大会実行・情報交換)、IT推進プロジェクト・会員交流プロジェクトの開催などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	232,000	232,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
		232,000円 社会教育委員の会議 (社会教育関係団体補助金の諮問機関) に諮問し、承認後決定。			
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	一部、茨木市内の全子どもたちを対象とした事業を展開している点では公益性が高いが、基本的にPTA会員を対象としている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内で同種の団体はなく、補助対象は偏っていない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	単位PTAや他団体との連携に係る事業を実施。例年、茨木市内の全ての子どもたちを対象とした事業の展開や茨木の子どものを守る運動 (市内全域) の推進に協力している。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において補助金の交付先が限定されているが、地域のPTAを統括する団体は他にない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	直接執行を検討する。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説 明				
現行の団体補助としては平成26年度から廃止する。 市として推進すべき事業については、直接執行を検討する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 04）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（大阪府高齢者大学同窓会茨木）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	大阪府高齢者大学同窓会茨木	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	大阪府高齢者大学同窓会茨木				
補助事業の内容・目的	会員相互の親睦を図るとともに、研修会等を通じて会員の教養を高め、健康を保持し、地域社会に貢献する。				
補助対象経費	団体の広報活動、地域班活動等に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	20,000	20,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		20,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			2%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	会員相互の親睦を目的とした活動もあるが、NPO法人大阪府高齢者大学校（大阪府老人大学・大阪府高齢者大学アクティブシニア講座）の修了生が広く参加できるものであり、HPの作成等により広く市民に周知している点、また会員による地域のボランティア活動を行っている点において、一定公益性はある。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	事業実施においては会費による運営が可能と考えられ、20,000円については額も限られており事業運営における効果としては低いと考える。 なお、事業主体は補助の交付先が妥当であり、補助金での執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ [グレーアウト]
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
他市の状況（社会教育関係団体としての補助金はない）、公平性の観点から、平成26年度より廃止し、提案公募型補助金（自由テーマ型）の活用を促す。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 05）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木市合唱連盟）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市合唱連盟	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市合唱連盟				
補助事業の 内容・目的	茨木市内の音楽愛好団体相互の連携をはかり、音楽技術の向上に資するとともに、市民文化の向上を目指す。				
補助対象経費	市と市民音楽会を共催、合唱講座の実施などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	112,000	112,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		112,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			32%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	茨木市内の音楽愛好団体相互の連携をはかり、音楽技術の向上に資するとともに、市民文化の向上を目指すという点で公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	音楽技術の向上に資するとともに、茨木市内の音楽愛好団体相互の連携をはかり、市民が音楽に接する機会を提供する点から有効である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において、交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
他市の状況、公平性の観点から現行の団体補助については平成26年度から廃止する。 文化振興事業については一部、提案公募型補助金(事業補助)を創設する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。

補助金等適正化検証シート（K - 06）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木美術協会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木美術協会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木美術協会				
補助事業の 内容・目的	茨木市における美術作家の活動を活性化させ、広く市民に鑑賞の場を提供することで、会員の技術の向上を目指すとともに、市民文化の向上に寄与する。				
補助対象経費	市の主催事業である「美術展」「写真展」への協力・参加、各種展覧会の開催、広報誌の発行などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	76,000	76,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		76,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			8%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市民に美術の鑑賞機会を提供し、茨木の美術作家の活動を促進するという点で、公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	会員は、市の継続的事业である美術展・写真展に実行委員として参画し、専門的な見地から審査や展示をはじめとした事業の運営に助言を行っている。 また、美術展・写真展の美術協会賞および美術協会奨励賞を提供しており、市の文化振興への貢献が認められる。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
他市の状況（社会教育関係団体としての補助金はない）、公平性の観点から、団体補助としては平成26年度から廃止する。 文化振興事業については一部、提案公募型補助金（事業補助）を創設する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。

補助金等適正化検証シート（K - 07）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木市音楽芸術協会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市音楽芸術協会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市音楽芸術協会				
補助事業の 内容・目的	茨木市の更なる文化向上に寄与する目的で、市民を対象とした様々なコンサートの企画・運営を行っており、それによって市民がすぐれた音楽に触れる機会が増加し、市民の活力となる。				
補助対象経費	市と共催で新人演奏会を開催するほか、あっちこっちコンサートの企画・運営などの事業経費や、運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	88,000	88,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		88,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			12%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	茨木市の更なる文化向上に寄与する目的で、市民を対象とした様々なコンサートの企画・運営を行っている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市民を対象としたコンサートの開催によって市民がすぐれた音楽に触れる機会が増加し、市民の活力となっている。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ [グレーアウト]
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
他市の状況、公平性の観点から現行の団体補助としては平成26年度から廃止する。文化振興事業については一部、提案公募型補助金（事業補助）を創設する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。

補助金等適正化検証シート（K - 08）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（オワゾリアル会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	オワゾリアル会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	オワゾリアル会				
補助事業の内容・目的	会員相互の研修と親睦を図るとともに、年数回、コンサートを開催して音楽に接する機会を市民に提供するなど、地域文化の向上、発展に寄与する。				
補助対象経費	コンサートや研修会の実施、会報の発行などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	36,000	36,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		36,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	会員相互の研修と親睦を図るとともに、年数回のコンサートの開催し、音楽に接する機会を市民に提供しているという点で一定公益性がある。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市民が音楽に接する機会を提供する点から有効である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容
	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	
説 明		
他市の状況（社会教育関係団体としての補助金はない）、公平性の観点から現行の団体補助としては平成26年度から廃止する。 文化振興事業については一部、提案公募型補助金（事業補助）を創設する。		

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。

補助金等適正化検証シート（K - 09）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木市吹奏楽団）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市吹奏楽団	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市吹奏楽団				
補助事業の 内容・目的	週2回の練習、年数回の演奏会等の開催を通じ、青少年の育成並びに茨木市の音楽文化向上に資する。				
補助対象経費	定期練習、市内中学校での音楽指導、定期演奏会の開催および老人福祉施設での公演などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	吹奏楽団・少年少女合唱団育成活動事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	288,000	288,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		228,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			11%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市民が音楽に接する機会を広く提供するという点で、公益性が高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	吹奏楽コンクール大阪府大会の開催代表として出場するなど、日々の練習により成果を上げており、又市民が音楽に接する機会を広く提供する点から有効である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ [グレーアウト]
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
他市の状況、公平性の観点から、現行の団体補助としては平成26年度から廃止する。文化振興事業については一部、提案公募型補助金（事業補助）を創設する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。

補助金等適正化検証シート（K - 10）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木市少年少女合唱団）				
交付先の分類	○ 不特定の個人・団体 ● 特定種類の団体 ○ 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市少年少女合唱団	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市少年少女合唱団				
補助事業の 内容・目的	少年少女の合唱技術の向上をはかるとともに、情操豊かな児童生徒の育成をめざし、地域文化の振興に寄与する。				
補助対象経費	市民音楽会への参加、演奏会の開催および老人福祉施設での公演などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	吹奏楽団・少年少女合唱育成活動事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	304,000	304,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	○ 全額 ● 定額 ○ 一定割合 ○ その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		304,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	○ 無 ● 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	● 無 ○ 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	● 非常に高い ○ やや高い ○ やや低い	市民が音楽文化に接する機会を広く提供するという点で、公益性が高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	○ 非常に高い ○ やや高い ● やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	● 非常に高い ○ やや高い ○ やや低い	市民が音楽文化に接する機会を広く提供し、青少年の健全育成に資している点から有効である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
	説明			
	他市の状況、公平性の観点から、現行の団体補助としては平成26年度から廃止する。 文化振興事業については一部、提案公募型補助金（事業補助）を創設する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。

補助金等適正化検証シート（K - 11）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木三曲協会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木三曲協会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木三曲協会				
補助事業の 内容・目的	ボランティア演奏会、茨木市主催のさくらまつりや茨木市教育月間行事の邦楽名演会などに参加し、市民に邦楽に親しむ機会を設け、茨木市の文化発展、充実に寄与する。				
補助対象経費	邦楽演奏会、邦楽名演会、ボランティア演奏会の開催、さくら祭りへの参加などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	20,000	20,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		20,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	定期演奏会の他、ボランティア演奏会、茨木市主催行事（邦楽名演会・金婚式）などに参加し市民に邦楽に親しむ機会を設けている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	補助額は少額であるが、定期演奏会の他、ボランティア演奏会、茨木市主催行事（邦楽名演会・金婚式）などに参加し市民に邦楽に親しむ機会を設けている。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
他市の状況（社会教育関係団体としての補助金はない）、公平性の観点から現行の団体補助としては平成26年度から廃止する。 伝統芸能保存事業については一部、提案公募型補助金（事業補助）を創設する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。

補助金等適正化検証シート（K - 12）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（文章教室グループかしの木）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	文章教室グループかしの木	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	文章教室グループかしの木				
補助事業の 内容・目的	文章を書くことを通じて、会員個々の教養を高め、相互の親睦を図るとともに、集大成として文集を出版することにより社会教育の充実につなげる。				
補助対象経費	文章に関する講義の実施、文集発行などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	36,000	36,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		36,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	文章教室で学んだ成果としての文集「かしの木」は図書館等に配布されているが、会員相互の親睦を図り教養を高めることを主目的とする当該団体の活動は、公益性としてはやや低い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	事業主体は補助の交付先が妥当であるが、文集の発行を通して市民にどれだけの波及効果があるかは把握が難しい。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
他市の状況（社会教育関係団体としての補助金はない）、公平性の観点から、平成26年度より廃止し、提案公募型補助金（自由テーマ型）の活用を促す。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 13）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木手話サークルのばら）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木手話サークルのばら	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木手話サークルのばら				
補助事業の 内容・目的	会員相互の信頼に基づき、手話及び要約筆記技術の向上とともに、ろうあ者との交流・親睦を図り、理解を深め、ろうあ者の生活と権利を守る。				
補助対象経費	手話技術・ろうあ問題・要約筆記の学習、茨木市主催の手話講習会への講師派遣などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	60,000	60,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		60,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	手話及び要約筆記の技術向上につとめ、ろうあ者との交流事業（大阪ろうあ者スポーツ大会等）に技術を活かしており、市民福祉の向上につながっている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	会費を徴収しており、自主活動については自立的に運営できると考える。また、市として当該団体へ事業を依頼する等の場合は、委託や直接執行等が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	委託や直接執行等が望ましい。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
公平性、有効性の観点から、平成26年度より廃止し、障害福祉分野での事業補助の活用を促す。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 14）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（グループ藍野）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	グループ藍野	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	グループ藍野				
補助事業の 内容・目的	市立図書館において、視覚障害者の要望に応じて、朗読奉仕を行ない、視覚障害者の朗読活動に寄与することを目的としており、視聴覚教育の充実につなげる。				
補助対象経費	対面朗読の実施、録音図書制作、デジタイズ図書作成などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	60,000	60,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		60,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			9%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	図書館において、視覚障害者の要望にこたえて朗読奉仕をすることにより、視覚障害者の朗読活動に寄与している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	音訳技術の向上のための研修等自主活動に補助金を活用することで、奉仕活動に活かされ、一定効果は認められるが、市として行うべき事業に関しては報償費としてすでに直接執行しているため、直接執行等が望ましい。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	すでに市として行うべき事業に関しては報償費として直接執行しているため、直接執行等が望ましい。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説明			
公平性、有効性の観点から、現行の団体補助としては平成26年度から廃止し、市として必要な部分については直接執行を検討する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 15）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木市バラの会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市バラの会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市バラの会				
補助事業の 内容・目的	点字の学習並びに市立図書館の視覚障害者サービスを援助し、広く点訳奉仕活動を行い、視聴覚教育の充実に努める。				
補助対象経費	日本ライトハウス盲人情報文化センター（大阪市内）作業奉仕、市内小学校での点訳説明の実施などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	60,000	60,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		60,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			44%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	点字の学習や図書館の視覚障害者サービスを援助し、広く点訳奉仕活動を行っている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	点訳奉仕活動に有効に活用されているが、市として行うべき事業に関しては謝礼としてすでに直接執行しているため、直接執行等が望ましい。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	市として行うべき事業に関しては報償費としてすでに直接執行しているため、直接執行等が望ましい。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説 明			
公平性、有効性の観点から、平成26年度から廃止し、市として必要な部分については直接執行を検討する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 16）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木市郷土芸能保存会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市郷土芸能保存会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市郷土芸能保存会				
補助事業の 内容・目的	茨木市に伝わる伝統芸能である浄瑠璃音頭を、公民館活動や学校行事、地域の催し物で普及し、文化の保存と発展に寄与する。				
補助対象経費	地域の要望による踊りの指導や支援活動、音頭の新人養成などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	52,000	52,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		52,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	茨木市郷土芸能保存会女性会		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、浄瑠璃音頭の継承・普及を目的としており、文化の継承と振興に益している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	継承・普及には、団体の維持が必要である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ [グレーアウト]
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 茨木市郷土芸能保存会女性会に再補助している。
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説明				
他市の状況（社会教育関係団体としての補助金はない）、公平性の観点から、現行の団体補助としては平成26年度から廃止する。 伝統芸能保存事業については一部、提案公募型補助金（事業補助）を創設する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。

補助金等適正化検証シート（K - 17）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（島あしわけ小唄保存会）							
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)							
交付の相手先	島あしわけ小唄保存会	平成23年度 交付者(団体)数	1					
交付の相手先の要件	島あしわけ小唄保存会							
補助事業の内容・目的	茨木市に伝わる伝統芸能であるあしわけ小唄を、公民館活動や地域の催し物で普及し、文化の保存と発展に寄与する。							
補助対象経費	地区敬老会、老人会への出演、その他運営に係る経費。							
担当部課名	所属コード	226011	部名	生涯学習部	課名	地域教育振興課	補助開始年度	-
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現						
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進						
	施策	文化の継承と振興						
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業							
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法							
平成23年度 補助実績（円）	総額	12,000	1交付先あたり補助額	12,000	各交付先ごとに補助額が異なる場合			
			平均的な額	最も低い額	最も高い額			
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める補助金の割合(%)			
			12,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。	27%				
財源内訳（%）	市	100%	府	0%	国	0%	団体の管理的 経費への補助 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先						

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、島あしわけ小唄の継承・普及を目的としており、文化の継承と振興に益している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	継承・普及には、団体の維持が必要である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ [グレーアウト]
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
他市の状況、公平性の観点から、現行の団体補助としては平成26年度から廃止する。 伝統芸能保存事業については一部、提案公募型補助金（事業補助）を創設する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
今後の文化行政の方向性を明確にすること。	文化に関する事業補助の創設を検討します。

補助金等適正化検証シート（K - 18）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木市文化財愛護会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市文化財愛護会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市文化財愛護会				
補助事業の 内容・目的	郷土の文化財の調査、研究及び展示会等を開催することにより、文化財の顕彰、啓発をはかり、文化の保存と発展に寄与する。				
補助対象経費	文化財の保護、文化財の調査・研究、文化財の保護についての啓発、市立文化財資料館との連携などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	文化の継承と振興			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	76,000	76,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		76,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			9%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	郷土の文化財を研究・調査し、文化財の顕彰・啓発のための活動をしている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	積極的に、講演会等を開催している。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ [グレーアウト]
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容
説 明		
他市の状況（社会教育関係団体としての補助金はない）、公平性の観点から、平成26年度より廃止し、提案公募型補助金（自由テーマ型）の活用を促す。		

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 19）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木市自然保護研究会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市自然保護研究会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市自然保護研究会				
補助事業の 内容・目的	自然観察会を行い、茨木の自然の観察・調査を実施し、現状を明らかにするとともに、研究内容を環境フェアで発表するなど自然環境が豊かに保全されるよう努力する。				
補助対象経費	自然観察会の実施、市環境フェアへの参加、会報の発行などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	76,000	76,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		76,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。	54%		
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	自然観察会（会員以外でも参加可）を行い、茨木の自然の現状を明らかにするとともに研究内容を環境フェアで発表する、会誌を作成し図書館に設置するなど、市民へも研究成果を還元している。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	事業主体は補助の交付先が妥当であるが、主な活動費が会誌の発行にあてられ、会誌を通じて、市民にどれだけの波及効果があるかは把握が難しい。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容
説 明		
他市の状況（社会教育関係団体としての補助金はない）、公平性の観点から、平成26年度より廃止し、提案公募型補助金（自由テーマ型）の活用を促す。		

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 20）

1 補助金等の概要

補助金等名称	社会教育関係団体補助金（茨木山草会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木山草会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木山草会				
補助事業の内容・目的	山野草の鑑賞及びその育成保護に努め、茨木周辺の植物生態系を探ることで、自然保護など自然環境についての広い知識を共有することにつなげる。				
補助対象経費	山野草の展示会の開催、例会、野外活動の実施などの事業経費やその他運営に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	-
	226011	生涯学習部	地域教育振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	生涯学習の推進			
予算事業名	地域教育振興課管理事務事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱・社会教育法				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	36,000	36,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		36,000円 社会教育委員の会議（社会教育関係団体補助金の諮問機関）に諮問し、承認後決定。			19%
財源内訳（%）	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	会員相互の親睦を目的とした活動もあるが、展示会等は会員以外の市民も対象として開催され、また絶滅危惧植物の育成繁殖に努力している等、一定公益性は認められる。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助要綱において交付先が限定されている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	展示会の見学者数から一定の効果は見られる。事業主体は補助の交付先が妥当であり、補助金での執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 定額の団体補助であり、補助金額が明確でない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ [グレーアウト]
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において補助金の交付先が限定されており、他の同様の活動を行っている団体に補助を受ける機会が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱において交付先が限定されている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、決算資料の提出はあるものの、どの事業に使われているか明確ではない。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 団体補助であり、どの部分に補助金を使用しているかは明確ではない。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 [グレーアウト]

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
他市の状況（社会教育関係団体としての補助金はない）、公平性の観点から、平成26年度より廃止し、提案公募型補助金（自由テーマ型）の活用を促す。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 21）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市体育協会補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	特定非営利活動法人 茨木市体育協会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	特定非営利活動法人 茨木市体育協会				
補助事業の 内容・目的	スポーツ・レクリエーション活動の普及奨励に努めるとともに、関係機関との連絡調整を図り、生涯スポーツの振興に寄与する。				
補助対象経費	体育協会杯争奪総合体育大会（32団体）、市民ゴルフ大会等の開催や体育大会の選手育成、選手派遣、指導者研修会などの事業のほか運営に係る経費を補助。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和53年度
	226070	生涯学習部	スポーツ振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	スポーツ・レクリエーション活動の振興			
予算事業名	保健体育管理運営事業				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	4,256,000	4,256,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		4,256,000円			
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	体育協会杯争奪総合体育大会（32団体）への大会事業補助、スポーツ少年団		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、公益財団法人日本体育協会に加盟し、本市とともに地域の生涯スポーツの促進を図ることを目的とする公益性の高い団体であり、当該団体の活動は地域の生涯スポーツ推進に欠かせないものである。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体しか担い手がいないことから、公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	事業に充当されている部分は補助金額に見合う効果があり有効性が高いが、収益事業等を実施していないため管理的経費にも充てられている。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 現在は定額の団体補助であり、算定基準が明確でないことから、今後は事業補助化する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 生涯スポーツの推進は市として特に推進すべき事業であり、また、同様な事業を推進する当該団体の財政基盤の安定を図る必要があるため、一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交付先は要綱で限定されているが、スポーツ団体を総括しているのは、当該団体のみである。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ スポーツ団体を総括しているのは、当該団体のみである。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 生涯スポーツの推進は市として特に推進すべき事業であり、スポーツ団体を総括する団体であるため現在は運営補助しているが、今後は事業補助化する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 体育協会杯争奪総合体育大会（32団体）への大会事業補助、加盟団体であるスポーツ少年団へ補助している。
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 （提案公募型補助制度の活用等）	見直し内容		
		1	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	説明
生涯スポーツの推進や市民総合スポーツ大会の主管を担うなど体育協会の役割は非常に重要であり、自主財源が乏しい中では一定の財政的支援は必要である。 今後は、平成26年度を目途に事業費のみを対象とした補助金に変更していく。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
収入の確保や事務費の削減を進めていくべきである。	事務費を精査します。

補助金等適正化検証シート（K - 22）

1 補助金等の概要

補助金等名称	市長旗争奪茨木市スポーツ少年団競技大会事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市スポーツ少年団本部	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	市長旗争奪茨木市スポーツ少年団競技大会を実施する団体				
補助事業の 内容・目的	スポーツ少年団活動を通じて、青少年の健全育成をはかるため各单位団を育成し、より発展させることを目的とする。				
補助対象経費	審判謝礼、レプリカ・記念品等参加賞、石灰、球等競技用消耗品、プログラム等印刷費、案内状郵送費など大会事業費を補助。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和58年度
	226070	生涯学習部	スポーツ振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	スポーツ・レクリエーション活動の振興			
予算事業名	スポーツ・レクリエーション事業				
根拠規定等	茨木市教育関係事業補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	200,000	200,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		200,000円			
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は青少年の健全育成を図ることを目的とする全国的な公共性の高い団体であり、当該団体の活動は生涯スポーツの推進に欠かせないものである。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	少年の総合的スポーツ団体としては、当該団体しかなく公平性が高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	スポーツ少年団は、スポーツ活動だけでなく、文化、学習活動、社会活動（ボランティア活動）におよび補助金額に見合う効果があり有効性は高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 現在補助額が定額となっているが、今後は算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 生涯スポーツを推進していくうえで、少年時からスポーツに親しむことは重要であり、地域住民の負担を軽減する一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交付先は限定されているが、少年の総合的スポーツ団体としては、当該団体のみである。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 少年の総合的スポーツ団体は当該団体しかない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他	説明 少年の競技大会を開催することは、青少年の健全育成を図り、少年期における体力を育成する上で非常に重要であり、補助金を支出することは非常に意義がある。 今後は、スポーツ少年団が体育協会の1団体として位置づけられていることから、平成26年度から体育協会への事業補助として統合する。

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（K - 23）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市長杯争奪少年軟式野球大会事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市少年軟式野球連盟	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市長杯争奪少年軟式野球大会を実施する団体				
補助事業の内容・目的	少年野球活動を通じて、青少年の健全育成をはかるとともに、チーム間の親睦と交流を目的とする。				
補助対象経費	審判謝礼、レプリカ・メダル等参加賞、石灰、球等競技用消耗品、駐車場代など大会事業費を補助。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和58年度
	226070	生涯学習部	スポーツ振興課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	生涯を通じた生きがい活動の推進			
	施策	スポーツ・レクリエーション活動の振興			
予算事業名	スポーツ・レクリエーション事業				
根拠規定等	茨木市教育関係事業補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	100,000	100,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		100,000円			
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は青少年の健全育成を図ることを目的とする公共性の高い団体であり、当該団体の活動は生涯スポーツの推進に欠かせないものである。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	多数の団体が参加して大会を開催できる少年団体としては、当該団体しかない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	少年期における体力の向上や青少年の健全育成を図る上で補助金額に見合う効果があり有効性は高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	現在補助額が定額となっているが、今後は算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	現在は交付先（競技）が限定されているため、今後は特定の競技に限らず一定の条件を満たす事業には支援が行えるよう補助制度を変更していく。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	単一競技少年団体としては当該団体しかない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 （提案公募型補助制度の活用等）	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
1	説明			
	少年期における体力の向上や青少年の健全育成を図る上で、多くの少年・少女の競技大会が継続的・安定的に実施されることは非常に重要である。 今後は、平成26年度から、特定の競技に限らず一定の条件を満たす事業には支援が行えるよう補助制度を変更していく。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
種目も含めて公平性が確保できるように制度設計してほしい。	他の種目も参加出来るよう公平性のある制度を作ります。

補助金等適正化検証シート（L - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	職場における職員の自主研修補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	自主研修申請部又は課	平成23年度 交付者(団体)数	31		
交付の相手先の要件	・1つの部又は課単位で構成され、当該所属職員が、おおむね3分の1以上参加していること。 ・研修内容は、市政の推進に資するもので、主として職務に関する専門的知識及び技術・技能の習得を目的とするもの。				
補助事業の内容・目的	それぞれの所属での新たな知識の習得、意識改革のきっかけづくり、課題解決に取り組む職場環境づくりの促進を目的に実施している。				
補助対象経費	部外講師の謝礼、会場使用料等				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和54年度
	011030	総務部	人事課		
総合計画 施策体系	章	その他			
	細節	その他			
	施策	その他			
予算事業名	職員研修事業				
根拠規定等	職場における職員の自主研修に対する助成要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	625,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			20,000	20,000	25,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		1回あたり原則20,000円以内			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	各職場での自主研修により、職員が知識の習得または当該職場特有の課題解決に取り組むことで、市民に対するサービスの向上が図られ、公共の利益が確保される。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	要件を満たせばどの所属も助成対象である。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	各職場での研修実施は、職員の知識習得と意識改革を促し、職員一人ひとりが高い問題意識を持つとともに、全員で課題解決に取り組むことのできる職場環境づくりを促進する効果がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	当該補助額が職員の資質向上のために必要な研修経費であるため
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	市職員に限られているが、職員が知識の習得または当該職場特有の課題解決に取り組むことで、市民に対するサービスの向上が図られ、公共の利益が確保される。
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
当該補助金は、それぞれの所属での新たな知識の習得、意識改革のきっかけづくり、課題解決に取り組む職場環境づくりに資するものであり、職員の更なる資質向上に必要なため事業は実施するが、事務執行の透明性を確保するため直接執行で実施する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
職員の研修は積極的に行うべきであり、補助ではなく、責任を持って市が直接行うべきではないか。	直接執行で実施します。なお、この制度は自己研鑽に努める意欲の高い職員を支援する制度であり、業務に必須の基礎的・専門的研修については、今後とも正規の研修において適切に実施していきます。

補助金等適正化検証シート（L - 02）

1 補助金等の概要

補助金等名称	通信教育講座受講料補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	市職員	平成23年度 交付者(団体)数	24		
交付の相手先の要件	指定する通信教育講座を修了した職員				
補助事業の 内容・目的	職員の自己啓発意欲を喚起するとともに各々の能力開発を行い、複雑多様化する行政需要に対する確に対応できる職員の育成を図る。				
補助対象経費	指定する通信教育講座を修了した場合に、通信教育講座の受講料の5割を補助する。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成7年度
	011030	総務部	人事課		
総合計画 施策体系	章	その他			
	細節	その他			
	施策	その他			
予算事業名	職員研修事業				
根拠規定等	茨木市職員通信教育講座受講料補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	157,825		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			6,313	2,100	13,650
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		通信教育講座の受講料の5割の額			50%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	職員の自己啓発意欲を喚起するとともに、各々の能力開発を行い、複雑多様化する行政需要に対する確に対応できる職員を育成することにより、公共の利益を確保する。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	要件を満たせば誰でも補助を受けられる。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	職員の自己啓発を促進し各々の能力開発を行うことにより、複雑多様化する行政需要に対する確に対応できる職員の育成に有効である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市職員に限られているが、職員の自己啓発を促進し各々の能力開発を行うことにより、複雑多様化する行政需要に対応的確に対応できる職員の育成に有効である。
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 （提案公募型補助制度の活用等）	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
1	説明			
	当該補助金は、勤務時間外での受講、5割の自己負担があるにもかかわらず自主的に受講している自己啓発意欲の高い職員の能力開発に貢献し、多様化する行政需要に対応できる職員の育成に役立っているため現行どおり継続するが、事務執行の透明性を確保するため、直接執行で実施する。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
職員育成にとってより効果のある講座にしたほうが良い。	講座の内容について精査します。なお、この制度は自己研鑽に努める意欲の高い職員を支援する制度であり、業務に必須の基礎的・専門的研修については、今後とも正規の研修において適切に実施していきます。

補助金等適正化検証シート (L - 03)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市消費者関係団体補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市消費者協会・茨木市中央生活学校	平成23年度 交付者(団体)数	2		
交付の相手先の要件	茨木市消費者協会・茨木市中央生活学校				
補助事業の内容・目的	地域消費者活動を促進し、消費生活の安全、安定及び向上を図ることを目的とする。 (関係事業への参加、学習会、各研修会、消費生活展等の催し物を実施)				
補助対象経費	消費者啓発、消費者教育及び調査研究活動に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費以外の経費(関係事業への参加、研修会、各種事業等)				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成17年度
	041015	市民生活部	市民生活課		
総合計画 施策体系	章	くらしやすらか「安心実感都市」の実現			
	細節	暮らしを守る安全の確保			
	施策	消費生活の質の向上			
予算事業名	消費生活啓発相談事業				
根拠規定等	茨木市消費者団体補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	386,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			193,000	58,000	328,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		茨木市消費者協会 328,000円 茨木市中央生活学校 58,000円			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	いばらき環境フェアでの展示等を通して消費者(市民)の消費者力向上に寄与するものである
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	営利を目的としない消費者団体は現在2団体だけであり、公平性は確保されている また、事業規模に応じて補助を行っている
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当団体は大阪府下の消費者団体とも連携されており、消費者活動としては、大事な役割を担っているため有効性は高い

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	○ はい ● いいえ	現在は定額の補助となっているため、今後は事業補助へ移行し明確にする
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	○ はい ● いいえ	独自歳入が主に年会費でまかなわれており、基本がボランティアで活動しているため、地域消費活動費等に対し補助を行っている
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	○ はい ○ いいえ ● 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	○ はい ● いいえ	営利を目的としない消費者団体は現在2団体だけであるが、今後は特定団体への定額補助から事業補助へ移行し門戸を広げる
5	公募制を導入している	○ はい ● いいえ	営利を目的としない消費者団体は現在2団体だけであるが、今後は特定団体への定額補助から事業補助へ移行し門戸を広げる
6	団体の運営費に対して補助をしていない	○ はい ● いいえ ○ 対象外	今後は特定団体への定額補助から事業補助へ移行する
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	● はい ○ いいえ ○ 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	● はい ○ いいえ ○ 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	● はい ○ いいえ ○ 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	● はい ○ いいえ ○ 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 （提案公募型補助制度の活用等）	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
消費生活の安心・安定のために、自立した消費者教育並びに啓発活動を行うにあたり、全国、大阪府下の消費者団体と連携をしている消費者団体は、地域消費啓発活動に大きな役割を担っている。 消費者行政を進める上で消費者団体の活用は有効性が高いため補助継続と考えるが、今後は平成26年度までに特定団体への定額補助から事業補助へ移行する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
活動規模が小さいので、広げる取組みも必要ではないか。また、補助事業の効果をしっかりと検証すること。	他団体との連携をさらに進め、事業拡大を促進します。また、事業効果についても検証を行います。

補助金等適正化検証シート (L - 04)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市労働団体事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	連合大阪北大阪地域協議会北摂地区協議会茨木連絡会、茨木地区メーデー大会実行委員会、茨木地区統一メーデー大会実行委員会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	要綱に規定する団体。連合大阪北大阪地域協議会北摂地区協議会茨木連絡会、茨木地区メーデー大会実行委員会、茨木地区統一メーデー大会実行委員会				
補助事業の内容・目的	労働団体が行う事業に対し、市が補助金を交付することにより健全かつ活発な労働活動を促進し、もって労働者の地位向上に資することを目的とする。				
補助対象経費	メーデーに係る事業、労働者の権利・義務意識及び地位の向上のための事業、労働者の福祉の増進のための事業に要する経費（食糧費は除く）。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成19年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	勤労者福祉の充実			
予算事業名	労働福祉事業				
根拠規定等	茨木市労働団体事業補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	55,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			55,000	55,000	55,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input checked="" type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象経費の10分の5以内の額			50%以内
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	労働者の地位向上のために実施される事業への補助であり、間接的に市民全体に利益が及ぶため、公益性がある。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助額算定の基準が明確であるが、特定の団体のみを対象としており、公平性は低い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	労働者の地位向上のための事業補助であり一定の有効性がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	要綱で規定されているのは、連合大阪北大阪地域協議会北摂地区協議会茨木連絡会、茨木地区メーデー大会実行委員会、茨木地区統一メーデー大会実行委員会
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	要綱で規定されているのは、連合大阪北大阪地域協議会北摂地区協議会茨木連絡会、茨木地区メーデー大会実行委員会、茨木地区統一メーデー大会実行委員会
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
特定の団体を対象としていることから公平性が低く、補助金交付額も減少しており、補助事業の一定の役割を終えたと判断したことから、平成25年度を目途に廃止する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート (L - 05)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市勤労者互助会交付金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市勤労者互助会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	要綱に規定する団体。茨木市勤労者互助会				
補助事業の 内容・目的	茨木市勤労者互助会が行う事業に対し、市が交付金を交付することにより事業所に働く従業員の福祉の増進及び事業所における雇用の安定を図ることを目的とする。				
補助対象経費	福利厚生事業費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和61年度
	084010	産業環境部	商工労政課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	勤労者福祉の充実			
予算事業名	労働福祉事業				
根拠規定等	茨木市勤労者互助会交付金交付要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	5,000,000	5,000,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内で、互助会の活動に要する経費のうち事務費及び福利厚生事業費			89%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、本市とともに勤労者福祉の推進を図ることを目的とする公益性の高い団体であり、当該団体の活動は勤労者福祉の推進に欠かせないものである。 市内事業所で働く従業員の福祉の増進及び事業所における雇用の安定を図るための事業は本事業のみである。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内事業所で働く従業員の福祉の増進及び事業所における雇用の安定を図る事業を実施しているのは、茨木市勤労者互助会のみである。他に同種同規模の活動団体も存在しないため公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体の会員数が増加傾向にあり、勤労者福祉向上が図られていることから、有効性は高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 互助会の活動に要する経費のうち、福利厚生事業費を補助対象としているところであり、会からの必要経費積算に基づき補助額を算出している。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 勤労者福祉は市として推進すべき事業であり、安定して事業活動を行えるよう一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市内事業所で働く従業員の福祉の増進及び事業所における雇用の安定を図るための事業を実施しているのは茨木市勤労者互助会のみである。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市内事業所で働く従業員の福祉の増進及び事業所における雇用の安定を図るための事業を実施しているのは茨木市勤労者互助会のみである。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 （提案公募型補助制度の活用等）	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
1	説明			
	勤労者福祉の増進及び事業所における雇用の安定を図る事業であることから引き続き互助会活動に支援を行うが、補助対象経費を限定して、事業補助であることを明確にする。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
市として補助していることをPRし、入会機会拡大の努力をしたほうが良い。また、補助経費の内容を明確にすべきである。	市が支援していることをPRした制度案内チラシなどの広報媒体を活用し、入会者の拡大に努めます。補助対象経費の明確化に努めます。

補助金等適正化検証シート（L - 06）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市交通安全推進団体事業交付金（「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部	平成23年度 交付者(団体)数	48		
交付の相手先の要件	茨木市交通安全推進団体事業交付要綱第4条に記載のある団体				
補助事業の 内容・目的	茨木市における交通事故をなくす運動を強力に推進するため、各種交通安全運動の実践活動を通じ広く市民に交通安全思想の啓蒙を図り、交通事故の絶滅に寄与することを目的とし、春秋の交通安全運動の実施、年末年始及び行楽シーズンの交通安全運動等、交通事故防止に関する活動を行っている。				
補助対象経費	春・秋・年末の交通安全に伴う啓発用品等購入費・交通安全教室の資材購入、総会等会場使用料、保育所・幼稚園児へ配布する交通安全リボン購入費等。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和59年度
	111020	建設部	道路交通課		
総合計画 施策体系	章	くらしやすらか「安心実感都市」の実現			
	細節	暮らしを守る安全の確保			
	施策	交通安全対策の推進			
予算事業名	交通安全対策事業				
根拠規定等	茨木市交通安全推進団体事業交付要綱・「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部規約				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,500,000	1,500,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内で補助対象事業費に係る経費			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	交通事故をなくす運動を推進する協力団体（48団体）を束ねる組織であり、市内における交通安全啓発、交通安全教育の充実等安全施策の推進に携わることから公益性が高く、採算性の導入は馴染まない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	交通事故をなくす運動を推進する協力団体（48団体）を束ねる組織であり、市内における交通安全啓発、交通安全教育の充実等安全施策の推進に携わることから同種の活動を実施している団体は市内では皆無であるが、市が事務局を担っている団体への補助金であることから公平性を確保する必要がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市民の尊い命を交通事故から守ることを大きな目的として設立された組織であり、事業内容も市内における交通事故の軽減を目指した取り組みに対し補助金が支出されており、有効性は非常に高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 要綱に上限の明記はなく、事業に対する見積もりを徴収し予算化しているが、今後は補助対象経費を明確にしている。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市内における交通事故をなくす運動を推進するため、各種交通安全運動の実践活動を通じ広く市民に交通安全思想の啓蒙を図り、交通事故の絶滅に寄与することを目的とした、本来、市が主体となって推進していく推進事業であり、行政として支援する必要があることから全額補助をしている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交通事故をなくす運動を推進する協力団体（48団体）を束ねる組織であり、市内における交通安全啓発、交通安全教育の充実等安全施策の推進に携わることから同種の活動を実施している団体は他にはない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 交通事故をなくす運動を推進する協力団体（48団体）を束ねる組織であり、市内における交通安全啓発、交通安全教育の充実等安全施策の推進に携わることから同種の活動を実施している団体は他にはない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 本来、市が主体となって推進していく推進事業であり市で事務局を担っているが、今後、自立することができるよう支援していく。

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
			<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	
1	説 明			
	交通安全の啓発、交通安全教育の充実等は、行政（市）が主体となって積極的に推進していく事業であり、「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部に対する事業補助は市民の尊い命を交通事故等から守り、安全で安心、そして快適にくらす街づくりを目指す市の取り組みとして優位性は大きく補助金の交付は必要と考えているが、補助の対象経費を明確にすることや市が事務局を担っている体制について見直しを行っていく。			

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（L - 07）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市交通安全推進団体事業交付金（茨木市学童通学安全対策協議会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市学童通学安全対策協議会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市交通安全推進団体事業交付要綱第4条に記載のある団体				
補助事業の内容・目的	自動車交通の急激な発達に伴い、通学途上の学童の生命が常に危険にさらされている現状に堪がみ、この事態に対処するための必要かつ十分な安全対策の樹立を推進することを目的とし、通学路の危険個所の調査、交通安全パトロールなどの活動を行っている。				
補助対象経費	飛び出し人形等の材料購入費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和59年度
	111020	建設部	道路交通課		
総合計画 施策体系	章	くらしやすらか「安心実感都市」の実現			
	細節	暮らしを守る安全の確保			
	施策	交通安全対策の推進			
予算事業名	交通安全対策事業				
根拠規定等	茨木市交通安全推進団体事業交付要綱・茨木市学童通学安全対策協議会規約				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	80,000	80,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内で、補助対象事業費に係る経費			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内の市立幼稚園・小学校のPTA協議会を母体とした組織であり、主な活動が通学路の安全確保等であり公益性が高く、採算性等による民間事業者での実施は馴染まない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内の市立幼稚園・小学校で組織化された団体であり、その広範な事業活動は公平性を確保したものであるが、市が事務局を担っている団体への補助金であることから更なる公平性を確保する必要がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内全域の通学路等の安全を確保を図ることを大きな目的としており、組織的にもまた活動内容にも有効性は非常に高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 要綱に上限の明記はなく、事業に対する見積もりを徴収し予算化している。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市内の幼稚園・小学校の通学路の安全確保することを目的とした、本来、市が主体となって推進していく事業であり、行政として支援する必要があることから全額補助している。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市内の市立幼稚園・小学校で組織化された団体である。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市内の市立幼稚園・小学校で組織化された団体である。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 飛び出し人形等の材料購入費が主な内容であることから、直接執行での支出が適切である。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 本来、市が主体となって推進していく推進事業であり市で事務局を担っているが、今後、自立することができるよう支援していく。

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説明				
補助金の支出が飛び出し人形等の材料購入費が主な内容であることから、平成25年度から市が直接購入し支給する直接執行で行い補助金は廃止とする。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
子どもの安全は重要なので、もっと積極的により良い事業を展開してほしい。	ハード事業だけでなく、効果のあるソフト事業についても積極的に展開し、子どもの安全確保に努めてまいります。

補助金等適正化検証シート（L - 08）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市交通安全推進団体事業交付金（茨木市地域交通安全活動推進委員協議会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市地域交通安全活動推進委員協議会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市交通安全推進団体事業交付要綱第4条に記載のある団体				
補助事業の内容・目的	推進委員相互の緊密な連携を図り、推進委員の活動を計画的かつ効果的に推進することを目的とし、春秋の交通安全運動の街頭啓発や自転車マナーアップ運動など交通安全活動を行っている。				
補助対象経費	活動用資材の購入・安全啓発資料の作成等。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和59年度
	111020	建設部	道路交通課		
総合計画 施策体系	章	くらしやすらか「安心実感都市」の実現			
	細節	暮らしを守る安全の確保			
	施策	交通安全対策の推進			
予算事業名	交通安全対策事業				
根拠規定等	茨木市交通安全推進団体事業交付要綱・茨木地域交通安全活動推進委員協議会会則				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	80,000	80,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input checked="" type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内で補助対象事業に係る経費			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	推進委員は当該地域を管轄する警察署長が推薦し、大阪府公安委員会が委嘱するものであり、委員を統括する協議会の活動は、公益性が高く、採算性の導入は馴染まない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	上記のとおり、他に比する団体は市内に存在せず、その活動は地域住民の交通安全と円滑施策の推進にあることから公共性、公平性に資することが大前提となっている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	地域における交通安全の推進、また、地域住民への安全助言等が職務に謳われており、交通事故の軽減を目指す市の取り組みを進展するうえで同協議会の貢献は大きい。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	要綱に明確な基準はない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	市内における交通事故をなくす運動を推進するため、各種交通安全運動の実践活動を通じ広く市民に交通安全思想の啓蒙を図り、交通事故の絶滅に寄与することを目的とした事業であり、行政として支援する必要があることから100%補助をしている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	同推進委員協議会は、大阪府公安委員会から委嘱を受けた委員で組織化されており、公益性、公平性、有益性が担保されなければならない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	茨木警察署交通課

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
当該推進委員協議会への補助は、市が推進する交通安全啓発活動や安全教育を担う組織として不可欠であり、活動内容も地域住民の交通安全に根差した取り組みを担っていることから、公益性、有効性はあるが、大阪府公安委員会から委嘱された委員であることから、平成25年度から補助金は廃止し警察に対し支援を求めていく。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応

補助金等適正化検証シート（L - 09）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木私立幼稚園連合会補助金							
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)							
交付の相手先	茨木市私立幼稚園連合会	平成23年度 交付者(団体)数	1					
交付の相手先の要件	茨木私立幼稚園連合会							
補助事業の 内容・目的	行政との協働及び会員相互の意見交換を目的とした会議の開催や保護者を対象とした講演会を開催することで幼児教育の充実を図る。							
補助対象経費	保護者を対象とした講演会（家庭と幼稚園をつなぐ講演会）の開催費							
担当部課名	所属コード	210011	部名	管理部	課名	教育政策課	補助開始年度	昭和50年度
	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現						
総合計画 施策体系	細節	豊かな心を育む教育の推進						
	施策	幼児教育の充実						
予算事業名	茨木市私立幼稚園連合会補助金							
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助							
平成23年度 補助実績（円）	総額	376,000	1 交付先あたり補助額	376,000	各交付先ごとに補助額が異なる場合			
					平均的な額	最も低い額	最も高い額	
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法					補助対象経費に占める 補助金の割合(%)	
		376,000円を毎年定額で補助している。					90%	
財源内訳(%)	市	100%	府	0%	国	0%	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先						

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	幼稚園に就園する保護者を対象とした講演会の開催経費等に対する補助であり、幼児教育の充実を図る上での公益性はやや高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	私立幼稚園を取りまとめる団体は当該団体のみであるが、他業種でも同様の活動を行っている団体等が存在する中で、当該団体のみを補助対象としており、公平性は低い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	幼稚園に就園する保護者を対象とした講演会等の開催経費に対する補助であり、幼児教育の充実を図る上での有効性はやや高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱に補助額は規定されておらず、毎年度、定額の補助を行っている。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 幼児教育の充実を図る上で積極的に推進していく事業であることから、1/2を超えて補助を行っている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 私立幼稚園を取りまとめる団体は当該団体のみであるが、他業種でも同様の活動を行っている団体等が存在する中で、当該団体のみを補助対象としており、公平性は低い。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 私立幼稚園を取りまとめる団体は当該団体のみである。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説 明			
全庁的な補助金の見直しに合わせて平成26年度を目処に廃止する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
公立・私立ともに教員の資質向上は同じように必要であり、廃止による影響が出ないようにしたい。	より幼児教育の充実が図られるよう研究します。

補助金等適正化検証シート（L - 10）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市私立保育所等運営補助金（茨木市私立保育園連盟）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市私立保育園連盟	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	私立保育園連盟				
補助事業の 内容・目的	連絡会や研修会を開催することで、15法人31ヶ所の保育園が協力し、よりよい保育サービスを提供することができるよう支援する。				
補助対象経費	円滑な保育運営を図るための連絡会及び保育士の研修会に要する経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和58年度
	065030	こども育成部	保育課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	子育て環境の整備			
予算事業名	私立保育所運営補助事業				
根拠規定等	茨木市私立保育所等運営補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	376,000	376,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		年間限度額376,000円			16%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	研修会等により私立保育園の専門性を高めることで、保育内容の更なる充実を図るものであり公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	私立保育園を取りまとめる団体は当該団体のみであるが、他業種でも同様の活動を行っている団体等が存在する中で、当該団体のみを補助対象としており、公平性は低い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	各保育園が協力し、連絡会や研修会を開催することで、よりよい保育サービスを提供する一助となっており、有効性は高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱に補助額は規定されておらず、毎年度、定額の補助を行っている。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	私立保育園を取りまとめる団体は当該団体のみであるが、他業種でも同様の活動を行っている団体等が存在する中で、当該団体のみを補助対象としており、公平性は低い。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	私立保育園を取りまとめる団体は当該団体のみである。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 （提案公募型補助制度の活用等）	見直し内容		
				<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費
説 明				
全庁的な補助金の見直しに合わせて平成26年度を目処に廃止する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応
公立・私立ともに保育士の資質向上は同じように必要であり、廃止による影響が出ないようにしたい。	より保育内容の充実が図られるよう研究します。

補助金等適正化検証シート（L - 11）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市山地部校文化行事振興会補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市山地部校文化行事振興会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市山地部校文化行事振興会				
補助事業の 内容・目的	小学校における文化行事は保護者負担により実施されているが、児童数が極端に少ない山地部の2校では保護者の費用負担が相対的に大きくなるため、その軽減を図ることを目的とする。				
補助対象経費	演劇鑑賞、音楽鑑賞、映画鑑賞など学校教育にふさわしい文化行事の経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和62年度
	218011	学校教育部	学校教育推進課		
総合計画 施策体系	章	個性かがやく「文化創造都市」の実現			
	細節	豊かな心を育む教育の推進			
	施策	学校教育の充実			
予算事業名	茨木市山地部校文化行事振興会補助金				
根拠規定等	茨木市教育関係団体補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	400,000	400,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
	定額				95%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	山地部の学校で、観劇等の行事を実施する場合に、保護者の費用負担の軽減のため実施しているものであり、公教育において児童の成長に寄与することは、市民全体の利益につながるものといえる。また、本補助は公立の学校教育の充実を図るものであり、民間事業者では実施されないものである。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	児童数が極端に少ない山地部の保護者の負担額と、市街地の保護者の負担額の差を埋める補助であり、公平性は高い。しかし、市街地でも山地部ほどではないが児童数が少ない学校もある中で、山地部の2校に限定していることは、改正する必要がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	・児童の情操教育において有効性が高い。 ・観劇等の文化行事は学校が主体的に選定できるものであり、補助金執行がなじむ。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 山地部の学校と、それ以外の市街地にある学校の児童(保護者)の負担分の差をうめる性質のものであり、教育の平等性の観点から補助するものであるため。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 市街地でも山地部ほどではないが児童数が少ない学校もある中で、山地部の2校に限定していることは改正する必要がある。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 山地部の学校と、それ以外の市街地にある学校の児童(保護者)の負担分の差をうめる性質のものであるから、公募制の導入はない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
学校の児童数による保護者負担の差を埋めるための補助金であり、保護者間の公平性を確保するために今後とも継続とするが、補助対象を山地部校のみではなく、市街地の少人数校へも拡充する。				

5 補助金等見直し検討部会の検証

検討部会指摘事項	指摘事項に対する対応